

参考資料 1

参考資料 1. 1（検査対象項目調書（その 1））：

水質項目一覧表及び過去の測定結果のまとめ

（平成 30～令和 2 年度）

参考資料 1. 2（検査対象項目調書（その 2））：

水質項目の水質管理上の評価および過去の濃
度とその範囲の検討（平成 30～令和 2 年度）

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		1	2	3	4
項目名		一般細菌	大腸菌	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		100個/ml	不検出	0.003	0.0005
公定法(または通知法)		標準寒天培地法	特定酵素基質培地	FAAS/ICP/ICP-MS	CV-AAS
本市測定法		標準寒天培地法	特定酵素基質培地	ICP-MS	CV-AAS
検査の省略・優先度		不可	不可	原水の状況	原水の状況
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	3,836	596	<0.0003	<0.00005
	原水(最大値)	130,000	24,000	<0.0003	<0.00005
	浄水(平均値)	0	「－」	<0.0003	<0.00005
	浄水(最大値)	3	「－」	<0.0003	<0.00005
	給水栓水 (平均値)	0	「－」	－	－
	給水栓水 (最大値)	2	「－」	－	－
最小記入値(mg/L)		0		0.0003	0.00005
特記事項			ピルビン酸添加X-GAL培地		
琵琶湖		1/月	1/月	－	－
本川		1/月	1/月	1/月	6/年
支川		6/年	6/年	6/年	6/年
事業所		－	4/年	4/年	4/年
原水		1/月	1/月	4/年	4/年
沈殿水		－	－	－	－
ろ過水		－	－	－	－
GAC吸着水		－	－	－	－
浄水		1/日	1/日	4/年	4/年
市内給水栓		1/月	1/月	－	－
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考			原水については大腸菌群を継続検査する		
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		5	6	7	8
項目名		セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	六価クロム化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.01	0.01	0.01	0.02
公定法(または通知法)		Hy-AAS/FAAS/Hy-ICP/ICP-MS	FAAS/ICP/ICP-MS	Hy-AAS/FAAS/Hy-ICP/ICP-MS	FAAS/AAS/ICP/ICP-MS
本市測定法		ICP-MS	FAAS/ICP-MS	ICP-MS	ICP-MS
検査の省略・優先度		原水の状況	資機材(鉛管)	原水の状況	原水の状況・資機材・薬品
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.001	<0.001	0.0008	<0.002
	原水(最大値)	<0.001	0.003	0.0015	<0.002
	浄水(平均値)	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.002
	浄水(最大値)	<0.001	<0.001	0.0006	<0.002
	給水栓水 (平均値)	-	<0.001	-	<0.002
	給水栓水 (最大値)	-	0.006	-	<0.002
最小記入値(mg/L)		0.001	0.001	0.0005	0.002
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		1/月	1/月	1/月	1/月
支川		6/年	6/年	6/年	6/年
事業所		4/年	4/年	4/年	4/年
原水		4/年	4/年	4/年	4/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		4/年	4/年	4/年	4/年
市内給水栓		-	4/年	-	4/年
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					R2より基準値変更
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		9	10	11	12
項目名		亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.04	0.01	10	0.8
公定法(または通知法)		IC	IC-PC	IC	IC
本市測定法		IC	IC-PC	IC	IC
検査の省略・優先度		原水の状況	不可	不可	原水の状況
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	0.008	<0.001	0.8	0.09
	原水(最大値)	0.028	<0.001	1.3	0.12
	浄水(平均値)	<0.004	<0.001	0.9	0.08
	浄水(最大値)	<0.004	<0.001	1.3	0.11
	給水栓水 (平均値)	<0.004	<0.001	0.9	0.08
	給水栓水 (最大値)	<0.004	<0.001	1.4	0.10
最小記入値(mg/L)		0.004	0.001	0.1	0.05
特記事項					
琵琶湖		1/月	—	1/月	—
本川		1/月	6/年	1/月	1/月
支川		6/年	6/年	6/年	6/年
事業所		4/年	4/年	4/年	4/年
原水		1/月	4/年	1/月	1/月
沈殿水		—	—	—	—
ろ過水		—	—	—	—
GAC吸着水		—	—	—	—
浄水		1/月	4/年	1/月	1/月
市内給水栓		1/月	4/年	1/月	1/月
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		13	14	15	16
項目名		ホウ素及びその化合物	四塩化炭素	1,4-ジオキサン	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		1.0	0.002	0.05	0.04
公定法(または通知法)		ICP/ICP-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS/SA-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
本市測定法		ICP-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
検査の省略・優先度		省略可(海水淡水化のみ不可)	省略可(地下水のみ不可)	省略可(地下水のみ不可)	省略可(地下水のみ不可)
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	0.02	<0.0001	<0.0005	<0.0004
	原水(最大値)	0.03	<0.0001	<0.0005	<0.0004
	浄水(平均値)	0.02	<0.0001	<0.0005	<0.0004
	浄水(最大値)	0.03	<0.0001	<0.0005	<0.0004
	給水栓水(平均値)	-	-	-	-
	給水栓水(最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.01	0.0001	0.002	0.0004
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		1/月	6/年	6/年	6/年
支川		6/年	6/年	6/年	6/年
事業所		4/年	2/年	2/年	2/年
原水		4/年	6/年	4/年	6/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		4/年	6/年	4/年	6/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		17	18	19	20
項目名		ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.01	0.01	0.01
公定法(または通知法)		PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
本市測定法		PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
検査の省略・優先度		省略可(地下水のみ不可)	省略可(地下水のみ不可)	省略可(地下水のみ不可)	省略可(地下水のみ不可)
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.001	<0.0001	<0.0003	<0.001
	原水(最大値)	<0.001	<0.0001	<0.0003	<0.001
	浄水(平均値)	<0.001	<0.0001	<0.0003	<0.001
	浄水(最大値)	<0.001	<0.0001	<0.0003	<0.001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.001	0.0001	0.0003	0.001
特記事項					
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		6/年	6/年	6/年	6/年
事業所		2/年	2/年	2/年	2/年
原水		6/年	6/年	6/年	6/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		6/年	6/年	6/年	6/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		21	22	23	24
項目名		塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.6	0.02	0.06	0.03
公定法(または通知法)		IC	SE-GC-MS/LC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	SE-GC-MS/LC-MS
本市測定法		IC	SE-GC-MS/LC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	SE-GC-MS/LC-MS
検査の省略・優先度		資機・薬品	不可	不可	不可
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	—	—	—	—
	原水(最大値)	—	—	—	—
	浄水(平均値)	0.025	<0.002	<0.001	<0.001
	浄水(最大値)	0.048	<0.002	0.002	<0.001
	給水栓水 (平均値)	0.026	<0.002	<0.001	<0.001
	給水栓水 (最大値)	0.055	<0.002	0.007	0.002
最小記入値(mg/L)		0.005	0.002	0.001	0.001
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		—	—	6/年	—
支川		—	—	6/年	—
事業所		—	—	2/年	—
原水		—	—	—	—
沈殿水		—	—	—	—
ろ過水		—	—	—	—
GAC吸着水		—	—	—	—
浄水		1/月	6/年	6/年	6/年
市内給水栓		1/月	6/年	6/年	6/年
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考		次亜塩素酸の分解により生成			
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		25	26	27	28
項目名		ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクロロ酢酸
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.1	0.01	0.1	0.03
公定法(または通知法)		PT-GC-MS/HS-GC-MS	IC-PC	PT-GC-MS/HS-GC-MS	SE-GC-MS/LC-MS
本市測定法		PT-GC-MS/HS-GC-MS	IC-PC	PT-GC-MS/HS-GC-MS	SE-GC-MS/LC-MS
検査の省略・優先度		不可	不可	不可	不可
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	—	<0.001	—	—
	原水(最大値)	—	<0.001	—	—
	浄水(平均値)	0.002	0.002	0.004	<0.001
	浄水(最大値)	0.006	0.007	0.014	<0.001
	給水栓水 (平均値)	0.004	0.002	0.010	<0.001
	給水栓水 (最大値)	0.013	0.005	0.034	0.001
最小記入値(mg/L)		0.001	0.001	0.001	0.001
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		—	8/年	—	—
支川		—	6/年	—	—
事業所		—	4/年	—	—
原水		—	1/週(6~9月)、1/月(4~5月、10~3月)	—	—
沈殿水		—	—	—	—
ろ過水		—	—	—	—
GAC吸着水		—	—	—	—
浄水		6/年	1/週(6~9月)、1/月(4~5月、10~3月)	6/年	6/年
市内給水栓		6/年	1/月	6/年	6/年
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考			浄水管理上の調査項目として、高水温期に測定頻度を増		
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		29	30	31	32
項目名		ブロモジクロロメタン	ブロモホルム	ホルムアルデヒド	亜鉛及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.09	0.08	1.0
公定法(または通知法)		PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	MOD-SE-GC-MS	FAAS/AAS/ICP/ICP-MS
本市測定法		PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	MOD-SE-GC-MS	ICP-MS
検査の省略・優先度		不可	不可	不可	資機材・薬品
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	—	—	—	<0.1
	原水(最大値)	—	—	—	<0.1
	浄水(平均値)	<0.001	0.001	<0.002	<0.1
	浄水(最大値)	0.004	0.003	<0.002	<0.1
	給水栓水 (平均値)	0.003	0.002	<0.002	<0.1
	給水栓水 (最大値)	0.011	0.005	<0.002	<0.1
最小記入値(mg/L)		0.001	0.001	0.002	0.1
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		—	—	—	1/月
支川		—	—	—	6/年
事業所		—	—	—	4/年
原水		—	—	—	4/年
沈殿水		—	—	—	—
ろ過水		—	—	—	—
GAC吸着水		—	—	—	—
浄水		6/年	6/年	6/年	4/年
市内給水栓		6/年	6/年	6/年	4/年
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		33	34	35	36
項目名		アルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	銅及びその化合物	ナトリウム及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.2	0.3	1.0	200
公定法(または通知法)		FAAS/ICP/ICP-MS	FAAS/AAS/ICP/ICP-MS	FAAS/AAS/ICP/ICP-MS	FAAS/AAS/ICP/ICP-MS/IC
本市測定法		ICP-MS/FAAS	ICP-MS/FAAS	ICP-MS	ICP-MS/FAAS
検査の省略・優先度		資機材・薬品	資機材・薬品	資機材・薬品	原水の状況
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	0.11	0.26	<0.1	11
	原水(最大値)	0.58	1.1	<0.1	14
	浄水(平均値)	<0.01	<0.03	<0.1	16
	浄水(最大値)	0.02	<0.03	<0.1	20
	給水栓水 (平均値)	<0.01	<0.03	<0.1	17
	給水栓水 (最大値)	0.03	<0.03	<0.1	21
最小記入値(mg/L)		0.01	0.03	0.1	2
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		—	1/月	1/月	—
支川		—	6/年	6/年	—
事業所		—	4/年	4/年	—
原水		4/年	4/年	4/年	4/年
沈殿水		—	—	—	—
ろ過水		—	—	—	—
GAC吸着水		—	—	—	—
浄水		1/月	4/年	4/年	4/年
市内給水栓		4/年	4/年	4/年	4/年
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		37	38	39	40
項目名		マンガン及びその化合物	塩化物イオン	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	蒸発残留物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.05	200	300	500
公定法(または通知法)		FAAS/AAS/ICP/ICP-MS	IC/Tit	Tit/ICP/ICP-MS/IC/AAS	Weight
本市測定法		ICP-MS/FAAS	IC	Tit	Weight
検査の省略・優先度		原水の状況	不可	原水の状況	原水の状況
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	0.040	12	40	93
	原水(最大値)	0.222	18	44	142
	浄水(平均値)	<0.001	13	40	94
	浄水(最大値)	0.004	19	45	121
	給水栓水 (平均値)	<0.001	13	—	—
	給水栓水 (最大値)	0.003	18	—	—
最小記入値(mg/L)		0.001	1	5	1
特記事項				EDTA法	
琵琶湖		—	1/月	—	—
本川		1/月	1/月	—	—
支川		6/年	6/年	—	—
事業所		4/年	4/年	—	—
原水		1/週	1/月	4/年	4/年
沈殿水		1/週	—	—	—
ろ過水		1/週	—	—	—
GAC吸着水		1/週	—	—	—
浄水		1/週	1/月	4/年	4/年
市内給水栓		4/年	1/月	—	—
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考				Ca,Mgは計算で算出	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

大分類		1	1	1	1
中分類		41	42	43	44
項目名		陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール	非イオン界面活性剤
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.2	0.00001	0.00001	0.02
公定法(または通知法)		HPLC	SA-GC-MS/PT-GC-MS/HS-GC-MS	SA-GC-MS/PT-GC-MS/HS-GC-MS	SA-AS/SA-HPLC
本市測定法		HPLC	SA-GC-MS/PT-GC-MS/HS-GC-MS	SA-GC-MS/PT-GC-MS/HS-GC-MS	SA-HPLC
検査の省略・優先度		原水の状況	原水の状況	原水の状況	原水の状況
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.02	0.000005	0.000004	<0.002
	原水(最大値)	<0.02	0.000053	0.000022	<0.002
	浄水(平均値)	<0.02	<0.000001	<0.000001	<0.002
	浄水(最大値)	<0.02	<0.000001	<0.000001	<0.002
	給水栓水 (平均値)	—	<0.000001	<0.000001	—
	給水栓水 (最大値)	—	<0.000001	<0.000001	—
最小記入値(mg/L)		0.02	0.000001	0.000001	0.002
特記事項					
琵琶湖		—	6/年	6/年	—
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		6/年	—	—	6/年
事業所		2/年	—	—	2/年
原水		4/年	発生時期に1/月	発生時期に1/月	4/年
沈殿水		—	—	—	—
ろ過水		—	—	—	—
GAC吸着水		—	—	—	—
浄水		4/年	発生時期に1/月	発生時期に1/月	4/年
市内給水栓		—	発生時期に1/月	発生時期に1/月	—
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考			原水が50ng/L程度になれば、処理工程も測定	原水が50ng/L程度になれば、処理工程も測定	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	1
中分類		45	46	47	48
項目名		フェノール類	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	pH値	味
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.005	3	5.8～8.6	異常でない
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	TOC	EL	官能法
本市測定法		SA-GC-MS	TOC	EL	官能法
検査の省略・優先度		原水の状況	不可	不可	不可
測定結果 (平成30 ～令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0005	1.6	7.4	－
	原水(最大値)	<0.0005	2.7	8.4	－
	浄水(平均値)	<0.0005	0.7	7.5	異常なし
	浄水(最大値)	<0.0005	1.1	7.8	－
	給水栓水 (平均値)	－	0.7	7.6	異常なし
	給水栓水 (最大値)	－	0.9	7.9	－
最小記入値(mg/L)		0.0005	0.1	0.1	
特記事項					
琵琶湖		－	1/月	1/月	－
本川		6/年	1/月	1/月	－
支川		－	6/年	6/年	－
事業所		2/年	4/年	4/年	－
原水		4/年	1/日(休日除く) (溶存有機炭素として)	1/日	－
沈殿水		－	1/週	1/日(休日除く)	－
ろ過水		－	1/週	1/日(休日除く)	－
GAC吸着水		－	1/週	1/日(休日除く)	－
浄水		4/年	1/日(休日除く)	1/日	1/日
市内給水栓		－	1/月	1/月	1/月
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考			琵琶湖・本川は溶存 有機炭素も測定		
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		1	1	1	2
中分類		49	50	51	1
項目名		臭気	色度	濁度	アンチモン及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		異常でない	5度	2度	0.02
公定法(または通知法)		官能法	比色法・透過光測定法	比濁法・光電光度法	Hy-AAS/Hy-ICP/ICP-MS
本市測定法		官能法	比色法・透過光測定法	比濁法・光電光度法	ICP-MS
検査の省略・優先度		不可	不可	不可	原水の状況
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	—	16.7	6.2	0.00016
	原水(最大値)	—	600	300	0.00025
	浄水(平均値)	異常なし	<0.5	<0.1	0.00015
	浄水(最大値)	—	0.8	<0.1	0.00024
	給水栓水 (平均値)	異常なし	<0.5	<0.1	—
	給水栓水 (最大値)	—	0.8	<0.1	—
最小記入値(mg/L)			1(原水:比色法),0.5(浄水・給水栓水:透過光)	0.5(原水:比濁法),0.1(浄水・給水栓水:光電)	0.00005
特記事項					
琵琶湖		1/月	1/月	1/月	—
本川		1/月	1/月	1/月	1/月
支川		6/年	6/年	6/年	6/年
事業所		4/年	4/年	4/年	4/年
原水		1/日	1/日	1/日	4/年
沈殿水		1/日(休日除く)	1/日(休日除く)	1/日(休日除く)	—
ろ過水		1/日(休日除く)	1/日(休日除く)	1/日(休日除く)	—
GAC吸着水		1/日(休日除く)	1/日(休日除く)	1/日(休日除く)	—
浄水		1/日	1/日	1/日	4/年
市内給水栓		1/月	1/月	1/月	—
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考				ろ過水以降は、光電光度法	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		2	3	5	8
項目名		ウラン及びその化合物	ニッケル及びその化合物	1,2-ジクロロエタン	トルエン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.002(暫定)	0.02	0.004	0.4
公定法(または通知法)		SA-ICP/ICP-MS	FAAS/AAS/ICP/ICP-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
本市測定法		ICP-MS	ICP-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
検査の省略・優先度		原水の状況	資機材	省略可	省略可
測定結果 (平成30 ～令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0001	<0.001	<0.0001	<0.006
	原水(最大値)	<0.0001	0.001	<0.0001	<0.006
	浄水(平均値)	<0.0001	<0.001	<0.0001	<0.006
	浄水(最大値)	<0.0001	<0.001	<0.0001	<0.006
	給水栓水 (平均値)	－	<0.001	－	－
	給水栓水 (最大値)	－	0.006	－	－
最小記入値(mg/L)		0.0001	0.001	0.0001	0.006
特記事項					
琵琶湖		－	－	－	－
本川		1/月	1/月	6/年	6/年
支川		6/年	6/年	6/年	6/年
事業所		4/年	4/年	2/年	2/年
原水		4/年	4/年	6/年	6/年
沈殿水		－	－	－	－
ろ過水		－	－	－	－
GAC吸着水		－	－	－	－
浄水		4/年	4/年	6/年	6/年
市内給水栓		－	4/年	－	－
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		9	10	12	13
項目名		フタル酸ジ(2-エチル ヘキシル)	亜塩素酸	二酸化塩素	ジクロロアセトニトリル
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.08	0.6	0.6	0.01(暫定)
公定法(または通知法)		SE-GC-MS	IC	IC	SE-GC-MS
本市測定法		SE-GC-MS	IC	IC	SE-GC-MS
検査の省略・優先度		原水の状況	資機・薬品	資機・薬品	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	—	—	—	—
	原水(最大値)	—	—	—	—
	浄水(平均値)	<0.006	—	—	<0.001
	浄水(最大値)	<0.006	—	—	<0.001
	給水栓水 (平均値)	—	—	—	<0.001
	給水栓水 (最大値)	—	—	—	<0.001
最小記入値(mg/L)		0.006			0.001
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		6/年	—	—	—
支川		—	—	—	—
事業所		—	—	—	—
原水		—	—	—	—
沈殿水		—	—	—	—
ろ過水		—	—	—	—
GAC吸着水		—	—	—	—
浄水		1/年	—	—	6/年
市内給水栓		—	—	—	6/年
測定頻度の変更		変更なし			変更なし
備考			二酸化塩素使用施設 のみ	二酸化塩素使用施設 のみ	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		14	15	16	17
項目名		抱水クロラール	農薬類	残留塩素	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02(暫定)	1	1	10～100
公定法(または通知法)		SE-GC-MS		DPD/AS/Elec etc	AAS/Tit/ICP/IC
本市測定法		SE-GC-MS		DPD	ICP-MS/Tit
検査の省略・優先度		高	高	消毒	原水の状況
測定結果 (平成30～令和2年度)	原水(平均値)	－	<0.01	－	40
	原水(最大値)	－	<0.01	－	44
	浄水(平均値)	<0.001	<0.01	0.59	40
	浄水(最大値)	<0.001	<0.01	0.91	45
	給水栓水(平均値)	<0.001	－	0.49	－
	給水栓水(最大値)	0.002	－	0.76	－
最小記入値(mg/L)		0.001	0.01	0.05	1
特記事項				DPD法	EDTA法
琵琶湖		－	－	－	－
本川		－	6/年	－	－
支川		－	4/年	－	－
事業所		－	－	－	－
原水		－	5/年	－	4/年
沈殿水		－	－	－	－
ろ過水		－	－	－	－
GAC吸着水		－	－	－	－
浄水		6/年	5/年	1/日	4/年
市内給水栓		6/年	－	1/月	－
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考			項目数変更		Ca,Mgは計算で算出
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		18	19	20	21
項目名		マンガン及びその化合物	遊離炭酸	1,1,1-トリクロロエタン	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.01	20	0.3	0.02
公定法(または通知法)		FAAS/AAS/ICP/ICP-MS	Tit	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
本市測定法		ICP-MS/FAAS	Tit	PT-GC-MS/HS-GC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS
検査の省略・優先度		原水の状況	原水の状況	原水の状況	省略可
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	0.040	—	<0.003	<0.0002
	原水(最大値)	0.222	—	<0.003	<0.0002
	浄水(平均値)	<0.001	1.9	<0.003	<0.0002
	浄水(最大値)	0.004	3.3	<0.003	<0.0002
	給水栓水 (平均値)	<0.001	—	—	—
	給水栓水 (最大値)	0.003	—	—	—
最小記入値(mg/L)		0.001	0.5	0.003	0.0002
特記事項					
琵琶湖		—	—	—	—
本川		1/月	—	6/年	—
支川		6/年	—	6/年	—
事業所		4/年	—	2/年	—
原水		1/週	—	6/年	6/年
沈殿水		1/週	—	—	—
ろ過水		1/週	—	—	—
GAC吸着水		1/週	—	—	—
浄水		1/週	4/年	6/年	6/年
市内給水栓		4/年	—	—	—
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		22	23	24	25
項目名		有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	臭気強度(TON)	蒸発残留物	濁度
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		3	3TON	30～200	1度
公定法(または通知法)		Tit	官能法	Weight	比濁法・光電光度法
本市測定法		Tit	官能法	Weight	比濁法・光電光度法
検査の省略・優先度		高	原水の状況	原水の状況	原水の状況
測定結果 (平成30～令和2年度)	原水(平均値)	5.9	－	93	6.2
	原水(最大値)	30.5	－	142	300
	浄水(平均値)	1.0	1	94	<0.1
	浄水(最大値)	1.9	1	121	<0.1
	給水栓水(平均値)	－	－	－	<0.1
	給水栓水(最大値)	－	－	－	<0.1
最小記入値(mg/L)		0.2	1	1	0.5(比濁法),0.1(光電光度法)
特記事項		硫酸酸性法(煮沸5分間)			
琵琶湖		1/月	－	－	1/月
本川		1/月	－	－	1/月
支川		6/年	－	－	6/年
事業所		4/年	－	－	4/年
原水		1/日	－	4/年	1/日
沈殿水		1/月	－	－	1/日(休日除く)
ろ過水		1/月	－	－	1/日(休日除く)
GAC吸着水		1/月	－	－	1/日(休日除く)
浄水		1/日	1/月	4/年	1/日
市内給水栓		－	－	－	1/月
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					ろ過水以降は、光電光度法
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		26	27	28	29
項目名		pH値	腐食性(ランゲリア指数)	従属栄養細菌	1,1-ジクロロエチレン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		7.5	-1～0	2000個/mL (暫定)	0.1
公定法(または通知法)		EL	計算法	R2A寒天培地法	PT-GC-MS/HS-GC-MS
本市測定法		EL	計算法	R2A寒天培地法	PT-GC-MS/HS-GC-MS
検査の省略・優先度		原水の状況	原水の状況	消毒	省略可(地下水のみ不可)
測定結果 (平成30～令和2年度)	原水(平均値)	7.4	-	-	<0.001
	原水(最大値)	8.4	-	-	<0.001
	浄水(平均値)	7.5	-1	0	<0.001
	浄水(最大値)	7.8	-1	1	<0.001
	給水栓水(平均値)	7.6	-	0	-
	給水栓水(最大値)	7.9	-	14	-
最小記入値(mg/L)		0.1	0.1	0	0.001
特記事項					
琵琶湖		1/月	-	-	-
本川		1/月	-	-	6/年
支川		6/年	-	-	6/年
事業所		4/年	-	-	2/年
原水		1/日	-	-	6/年
沈殿水		1/日(休日除く)	-	-	-
ろ過水		1/日(休日除く)	-	-	-
GAC吸着水		1/日(休日除く)	-	-	-
浄水		1/日	4/年	1/月	6/年
市内給水栓		1/月	-	4/年	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)					
農薬種類					

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		30	31	15	15
項目名		アルミニウム及びその化合物	ペルフルオロオクタン スルホン酸(PFOS) 及び ペルフルオロオクタン 酸(PFOA)	1,3-ジクロロプロペン (D-D)	2,2-DPA(ダラポン)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.1	0.00005	0.05	0.08
公定法(または通知法)		FAAS/ICP/ICP-MS	LC-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	LC-MS
本市測定法		ICP-MS	LC-MS-MS	PT-GC-MS/HS-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		資機材・薬品	原水の状況	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	0.11	0.000011	<0.0005	<0.0008
	原水(最大値)	0.58	0.000017	<0.0005	<0.0008
	浄水(平均値)	<0.01	0.000010	<0.0005	<0.0008
	浄水(最大値)	0.02	0.000019	<0.0005	<0.0008
	給水栓水 (平均値)	<0.01	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	0.03	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.01	0.000005	0.0005	0.0008
特記事項				シス体及びトランス体の濃度を合算	
琵琶湖		—	-	-	-
本川		—	2/年	6/年	6/年
支川		—	-	4/年	4/年
事業所		—	-	-	-
原水		4/年	4/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		1/月	4/年	5/年	5/年
市内給水栓		4/年	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	R2より測定開始	変更なし	変更なし
備考					失効農薬
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)				32.8	-
農薬種類				殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		2,4-D(2,4-PA)	EPN	MCPA	アシュラム
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.004	0.005	0.9
公定法(または通知法)		SA-LC-MS (Nega)/SA-MOD- GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS	SA-LC-MS/SA- HPLC
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0003	<0.00004	<0.0001	<0.002
	原水(最大値)	<0.0003	<0.00004	<0.0001	<0.002
	浄水(平均値)	<0.0003	<0.00004	<0.0001	<0.002
	浄水(最大値)	<0.0003	<0.00004	<0.0001	<0.002
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0002	0.00004	0.00005	0.002
特記事項			オキソン体も測定し、 原体に換算して合算		
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	本川、支川を増加	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		10.9	0.0	4.1	13.7
農薬種類		除草剤	殺虫剤	除草剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		アセフェート	アトラジン	アニロホス	アミトラズ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.006	0.01	0.003	0.006
公定法(または通知法)		LC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.00006	<0.0001	<0.0002	<0.00006
	原水(最大値)	<0.00006	<0.0001	<0.0002	<0.00006
	浄水(平均値)	<0.00006	<0.0001	<0.0002	<0.00006
	浄水(最大値)	<0.00006	<0.0001	<0.0002	<0.00006
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.00006	0.0001	0.00003	0.00006
特記事項					
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	2/年
支川		4/年	4/年	4/年	2/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考				失効農薬	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		15.0	0.6	-	0.1
農薬種類		殺虫剤	除草剤	除草剤	殺虫剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		アラクロール	イソキサチオン	イソフェンホス	イソプロカルブ(MIPC)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.005	0.001	0.01
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0001	<0.00008	<0.00005	<0.0001
	原水(最大値)	<0.0001	<0.00008	<0.00005	<0.0001
	浄水(平均値)	<0.0001	<0.00008	<0.00005	<0.0001
	浄水(最大値)	<0.0001	<0.00008	<0.00005	<0.0001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0001	0.00005	0.00001	0.0001
特記事項			オキソン体も測定し、 原体に換算して合算	オキソン体も測定し、 原体に換算して合算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考				失効農薬	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.7	1.8	-	-
農薬種類		除草剤	殺虫剤	殺虫剤	殺虫剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		イソプロチオラン(IPT)	イプロベンホス(IBP)	イミノクタジン	インダノファン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.3	0.09	0.006	0.009
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-POST-HPLC/SE-POST-HPLC/SA-LC-MS	SA-GC-MS/LC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	低	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.003	<0.0002	<0.00006	<0.00009
	原水(最大値)	<0.003	<0.0002	<0.00006	<0.00009
	浄水(平均値)	<0.003	<0.0002	<0.00006	<0.00009
	浄水(最大値)	<0.003	<0.0002	<0.00006	<0.00009
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.003	0.0002	0.00006	0.00009
特記事項				H31年度より測定	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	2/年	6/年
支川		4/年	4/年	2/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	H31年度より測定を実施 R2より水源の測定を 廃止	本川、支川を増加
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		4.2	1.3	2.8	0.2
農薬種類		殺虫剤・殺菌剤・植物 成長調整剤	殺菌剤	殺菌剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		エスプロカルブ	エトフェンプロックス	エンドスルファン(ベンゾエピン)	オキサジクロメホン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.08	0.01	0.02
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
本市測定法		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0003	<0.0008	<0.0001	<0.0002
	原水(最大値)	<0.0003	<0.0008	<0.0001	<0.0002
	浄水(平均値)	<0.0003	<0.0008	<0.0001	<0.0002
	浄水(最大値)	<0.0003	<0.0008	<0.0001	<0.0002
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0003	0.0008	0.0001	0.0002
特記事項				α 体、 β 体及び代謝物を測定し原体に換算して合算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	本川、支川を増加
備考				失効農薬	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.1	2.2	-	1.2
農薬種類		除草剤	殺虫剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		オキシシン銅	オリサストロビン	カズサホス	カフェンストロール
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.1	0.0006	0.008
公定法(または通知法)		SA-LC-MS/LC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0005	<0.001	<0.000006	<0.00008
	原水(最大値)	<0.0005	<0.001	<0.000006	0.00012
	浄水(平均値)	<0.0005	<0.001	<0.000006	<0.00008
	浄水(最大値)	<0.0005	<0.001	<0.000006	<0.00008
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0003	0.001	0.000006	0.00008
特記事項				H27年度より測定	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	4/年	6/年
支川		4/年	4/年	2/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	本川、支川を増加	測定を実施	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		4.2	0.0	0.1	2.9
農薬種類		殺菌剤	殺菌剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		カルタップ	カルバリル(NAC)	カルボフラン	キノクラミン(ACN)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.08	0.02	0.0003	0.005
公定法(または通知法)		LC-MS-MS	SA-LC-MS/SA-HPLC/Post-HPLC	SA-LC-MS/Post-HPLC	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0008	<0.0005	<0.00005	<0.00005
	原水(最大値)	<0.0008	<0.0005	<0.00005	<0.00005
	浄水(平均値)	<0.0008	<0.0005	<0.00005	<0.00005
	浄水(最大値)	<0.0008	<0.0005	<0.00005	<0.00005
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0008	0.0002	0.000003	0.00005
特記事項		H27年度より測定 分解物(ネライストキシ ン)として測定し換算			H27年度より測定
琵琶湖		-	-	-	-
本川		4/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		測定を実施	変更なし	変更なし	測定を実施
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		3.4	0.7	0.1	4.7
農薬種類		殺虫剤	殺虫剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		キャプタン	クミルロン	グリホサート	グルホシネート
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.3	0.03	2	0.02
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS/LC-MS	Post-HPLC/MOD-HPLC/MOD-SA-LC-MS	MOD-SA-LC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.003	<0.0003	<0.02	<0.002
	原水(最大値)	<0.003	<0.0003	<0.02	<0.002
	浄水(平均値)	<0.003	<0.0003	<0.02	<0.002
	浄水(最大値)	<0.003	<0.0003	<0.02	<0.002
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.003	0.0003	0.02	0.0002
特記事項				アミノメチルリン酸 (AMPA)も測定し原体 に換算して合算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	4/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	本川を増加	R2より水源の測定を 廃止	
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		2.6	0.0	377.6	10.2
農薬種類		殺菌剤	除草剤	除草剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		クロメプロップ	クロルニトロフェン (CNP)	クロルピリホス	クロロタロニル(TPN)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.0001	0.003	0.05
公定法(または通知法)		LC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0002	<0.0001	<0.00005	<0.0005
	原水(最大値)	<0.0002	<0.0001	<0.00005	<0.0005
	浄水(平均値)	<0.0002	<0.0001	<0.00005	<0.0005
	浄水(最大値)	<0.0002	<0.0001	<0.00005	<0.0005
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0002	0.00001	0.00003	0.0005
特記事項			アミノ体も測定し原体 に換算して合算		
琵琶湖		-	-	-	-
本川		4/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		本川、支川を増加	変更なし	変更なし	変更なし
備考			失効農薬		
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.4	-	0.3	10.5
農薬種類		除草剤	除草剤	殺虫剤	殺菌剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		シアナジン	シアノホス(CYAP)	ジウロン(DCMU)	ジクロベニル(DBN)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.001	0.003	0.02	0.03
公定法(または通知法)		SA-GC-MS/LC-MS	SA-GC-MS	SA-LC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.00003	<0.00003	<0.0002	<0.0001
	原水(最大値)	<0.00003	<0.00003	<0.0002	<0.0001
	浄水(平均値)	<0.00003	<0.00003	<0.0002	<0.0001
	浄水(最大値)	<0.00003	<0.00003	<0.0002	<0.0001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.00001	0.00003	0.0002	0.0001
特記事項			H27年度より測定		
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		本川、支川を増加	測定を実施	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		1.5	0.3	10.1	4.1
農薬種類		除草剤	殺虫剤	除草剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ジクロロボス(DDVP)	ジクワット	ジスルホトン(エチルチオメトン)	ジチオカルバメート系農薬
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.008	0.01	0.004	0.005(二硫化炭素として)
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-LC-MS/SA-HPLC	SA-GC-MS	HS-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS	HS-GC-MS
検査の省略・優先度		高	低	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.00008	<0.00005	<0.00004	<0.00005
	原水(最大値)	<0.00008	<0.00005	<0.00004	<0.00005
	浄水(平均値)	<0.00008	<0.00005	<0.00004	<0.00005
	浄水(最大値)	<0.00008	<0.00005	<0.00004	<0.00005
	給水栓水(平均値)	-	-	-	-
	給水栓水(最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.00008	0.00005	0.00004	0.00005
特記事項			H31年度より測定		H30年度より測定
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	4/年	6/年	4/年
支川		4/年	2/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	H31年度より測定を実施 R2より水源の測定を廃止	変更なし	H30年度より測定を実施
備考		失効農薬		失効農薬	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		-	3.2	-	42.6
農薬種類		殺虫剤	除草剤	殺虫剤	殺菌剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ジチオピル	シハロホップブチル	シマジン(CAT)	ジメタメトリン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.009	0.006	0.003	0.02
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.00009	<0.00006	<0.00003	<0.0002
	原水(最大値)	<0.00009	<0.00006	<0.00003	<0.0002
	浄水(平均値)	<0.00009	<0.00006	<0.00003	<0.0002
	浄水(最大値)	<0.00009	<0.00006	<0.00003	<0.0002
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.00009	0.00006	0.00003	0.0002
特記事項			H29年度より測定		
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	測定を実施	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.3	1.6	0.1	0.6
農薬種類		除草剤	除草剤	除草剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ジメエート	シメリン	ダイアジノン	ダイムロン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.03	0.003	0.8
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-LC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0005	<0.0003	<0.0001	<0.008
	原水(最大値)	<0.0005	<0.0003	<0.0001	<0.008
	浄水(平均値)	<0.0005	<0.0003	<0.0001	<0.008
	浄水(最大値)	<0.0005	<0.0003	<0.0001	<0.008
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0005	0.0003	0.00003	0.008
特記事項				オキソン体も測定し、 原体に換算して合算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.0	0.1	12.0	13.2
農薬種類		殺虫剤	除草剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	チアジニル	チウラム	チオジカルブ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.01(メチルイソチオシアネートとして)	0.1	0.02	0.08
公定法(または通知法)		PT-GC-MS	LC-MS	SA-LC-MS	SA-LC-MS
本市測定法		HS-GC-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	－	<0.001	<0.001	<0.0008
	原水(最大値)	－	<0.001	<0.001	<0.0008
	浄水(平均値)	－	<0.001	<0.001	<0.0008
	浄水(最大値)	－	<0.001	<0.001	<0.0008
	給水栓水 (平均値)	－	－	－	－
	給水栓水 (最大値)	－	－	－	－
最小記入値(mg/L)		0.0001	0.001	0.0002	0.0008
特記事項		H30年度より測定			
琵琶湖		－	－	－	－
本川		4/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		－	－	－	－
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		－	－	－	－
ろ過水		－	－	－	－
GAC吸着水		－	－	－	－
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		－	－	－	－
測定頻度の変更		H30年度より測定を実施	本川、支川を増加	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		66.0	3.8	6.5	0.7
農薬種類		殺菌剤	殺菌剤	殺菌剤	殺虫剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		チオファネートメチル	チオベンカルブ	テフリルトリオン	テルブカルブ (MBPMC)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.3	0.02	0.002	0.02
公定法(または通知法)		SA-LC-MS/SA-HPLC	SA-GC-MS	SA-LC-MS/SA-HPLC	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.003	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	原水(最大値)	<0.003	<0.0002	0.0007	<0.0002
	浄水(平均値)	<0.003	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	浄水(最大値)	<0.003	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.003	0.0002	0.00002	0.0002
特記事項				H29年度より測定	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	4/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	測定を実施	変更なし
備考					失効農薬
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		8.5	16.3	9.2	-
農薬種類		殺菌剤	除草剤	除草剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		トリクロピル	トリクロロホン(DEP)	トリシクラゾール	トリフルラリン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.006	0.005	0.1	0.06
公定法(または通知法)		SA-LC-MS/SA-MOD-GC-MS	SA-GC-MS	SA-LC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.00006	<0.0005	<0.0008	<0.0006
	原水(最大値)	<0.00006	<0.0005	<0.0008	<0.0006
	浄水(平均値)	<0.00006	<0.0005	<0.0008	<0.0006
	浄水(最大値)	<0.00006	<0.0005	<0.0008	<0.0006
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.00006	0.00005	0.0008	0.0006
特記事項					
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.5	1.5	1.8	10.2
農薬種類		除草剤	殺虫剤	殺菌剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ナプロパミド	パラコート	ピペロホス	ピラクロニル
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.005	0.0009	0.01
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-LC-MS	SA-GC-MS	LC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0003	<0.00005	<0.00003	<0.0001
	原水(最大値)	<0.0003	<0.00005	<0.00003	0.0003
	浄水(平均値)	<0.0003	<0.00005	<0.00003	<0.0001
	浄水(最大値)	<0.0003	<0.00005	<0.00003	<0.0001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0003	0.00005	0.000009	0.0001
特記事項			H31年度より測定		
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	2/年	6/年	4/年
支川		4/年	2/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	H31年度より測定を実施 R2より水源の測定を 廃止	変更なし	本川、支川を増加
備考				失効農薬	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.0	2.1	-	8.9
農薬種類		除草剤	除草剤	除草剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ピラゾキシフェン	ピラゾリネート(ピラゾレート)	ピリダフェンチオン	ピリブチカルブ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.004	0.02	0.002	0.02
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	LC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.00004	<0.0002	<0.00005	<0.0002
	原水(最大値)	<0.00004	<0.0002	<0.00005	<0.0002
	浄水(平均値)	<0.00004	<0.0002	<0.00005	<0.0002
	浄水(最大値)	<0.00004	<0.0002	<0.00005	<0.0002
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.00004	0.0002	0.00002	0.0002
特記事項		H27年度より測定			
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		測定を実施	本川、支川を増加	変更なし	変更なし
備考				失効農薬	
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.1	6.3	-	0.0
農薬種類		除草剤	除草剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ピロキロン	フィプロニル	フェニトロチオン(MEP)	フェノブカルブ(BPMC)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.0005	0.01	0.03
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-LC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0004	<0.00001	<0.0002	<0.0003
	原水(最大値)	<0.0004	<0.00001	<0.0002	<0.0003
	浄水(平均値)	<0.0004	<0.00001	<0.0002	<0.0003
	浄水(最大値)	<0.0004	<0.00001	<0.0002	<0.0003
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0004	0.000005	0.0001	0.0003
特記事項				オキソン体も測定し、 原体に換算して合算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		7.4	0.0	17.7	3.0
農薬種類		殺菌剤	殺虫剤	殺虫剤	殺虫剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		フェリムゾン	フェンチオン(MPP)	フェントエート(PAP)	フェントラザミド
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.006	0.007	0.01
公定法(または通知法)		LC-MS	SA-GC-MS/SA-LC-MS	SA-GC-MS	LC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0005	<0.0002	<0.00007	<0.0001
	原水(最大値)	<0.0005	<0.0002	<0.00007	<0.0001
	浄水(平均値)	<0.0005	<0.0002	<0.00007	<0.0001
	浄水(最大値)	<0.0005	<0.0002	<0.00007	<0.0001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0005	0.00006	0.00007	0.0001
特記事項		H27年度より測定	酸化物も測定し、原体 に換算して合算		
琵琶湖		-	-	-	-
本川		2/年	6/年	6/年	6/年
支川		2/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		測定を実施	変更なし	変更なし	本川、支川を増加
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		2.2	0.0	0.8	1.7
農薬種類		殺菌剤	殺虫剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		フサライド	ブタクロール	ブタミホス	ブプロフェジン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.1	0.03	0.02	0.02
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.001	<0.0003	<0.0002	<0.0002
	原水(最大値)	<0.001	<0.0003	<0.0002	<0.0002
	浄水(平均値)	<0.001	<0.0003	<0.0002	<0.0002
	浄水(最大値)	<0.001	<0.0003	<0.0002	<0.0002
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.001	0.0003	0.0002	0.0002
特記事項				オキソン体も測定し、 原体に換算して合算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	本川、支川を増加	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		1.5	4.2	1.1	2.5
農薬種類		殺菌剤	除草剤	除草剤	殺虫剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		フルアジナム	プレチラクロール	プロシミドン	プロチオホス
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.05	0.09	0.007
公定法(または通知法)		LC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0003	<0.0005	<0.0009	<0.00004
	原水(最大値)	<0.0003	<0.0005	<0.0009	<0.00004
	浄水(平均値)	<0.0003	<0.0005	<0.0009	<0.00004
	浄水(最大値)	<0.0003	<0.0005	<0.0009	<0.00004
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0003	0.0005	0.0009	0.00004
特記事項					H27年度より測定 オキソン体も測定し、 原体に換算して合算
琵琶湖		-	-	-	-
本川		2/年	6/年	6/年	4/年
支川		2/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	測定を実施
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		1.4	5.1	0.1	1.4
農薬種類		殺菌剤	除草剤	殺菌剤	殺虫剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		プロピコナゾール	プロピザミド	プロベナゾール	ブロモブチド
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.05	0.03	0.1
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-LC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001
	原水(最大値)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.001
	浄水(平均値)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001
	浄水(最大値)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0005	0.0005	0.0003	0.001
特記事項					
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		1.0	3.8	26.9	28.9
農薬種類		殺菌剤	除草剤	殺菌剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ベノミル	ペンシクロン	ベンゾビシクロン	ベンゾフェナップ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.1	0.09	0.005
公定法(または通知法)		SA-LC-MS	SA-GC-MS	LC-MS	LC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0002	<0.001	<0.0009	<0.0001
	原水(最大値)	<0.0002	<0.001	<0.0009	<0.0001
	浄水(平均値)	<0.0002	<0.001	<0.0009	<0.0001
	浄水(最大値)	<0.0002	<0.001	<0.0009	<0.0001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0002	0.001	0.0009	0.00005
特記事項		分解物(MBC)として測定し換算			
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	4/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	本川、支川を増加	本川、支川を増加
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		1.9	7.2	3.9	1.8
農薬種類		殺菌剤	殺菌剤	除草剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ベンタゾン	ペンディメタリン	ベンフラカルブ	ベンフルラリン(ベスロジン)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.2	0.3	0.04	0.01
公定法(または通知法)		SA-LC-MS/SA-MOD-GC-MS	SA-GC-MS	SA-LC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.002	<0.001	<0.0004	<0.0001
	原水(最大値)	<0.002	<0.001	<0.0004	<0.0001
	浄水(平均値)	<0.002	<0.001	<0.0004	<0.0001
	浄水(最大値)	<0.002	<0.001	<0.0004	<0.0001
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.002	0.001	0.0004	0.0001
特記事項				分解物(カルボフラン) として測定し換算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		27.7	3.7	2.2	0.0
農薬種類		除草剤	除草剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ベンフレゼート	ホスチアゼート	馬拉チオン(マラソン)	メコプロップ(MCPP)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.07	0.003	0.7	0.05
公定法(または通知法)		SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-LC-MS/SA-MOD-GC-MS
本市測定法		SA-GC-MS	LC-MS-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0007	<0.00003	<0.0005	<0.00005
	原水(最大値)	<0.0007	<0.00003	<0.0005	0.00006
	浄水(平均値)	<0.0007	<0.00003	<0.0005	<0.00005
	浄水(最大値)	<0.0007	<0.00003	<0.0005	<0.00005
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0007	0.00003	0.0005	0.00005
特記事項			H27年度より測定	オキソン体も測定し、 原体に換算して合算	
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	4/年	6/年	6/年
支川		4/年	2/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		本川、支川を増加	測定を実施	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		1.0	0.7	3.8	4.6
農薬種類		除草剤	殺虫剤	殺虫剤	除草剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		メソミル	メタラキシル	メチダチオン(DMTP)	メトミノストロビン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.2	0.004	0.04
公定法(または通知法)		SA-LC-MS/Post-HPLC	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS/LC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	LC-MS-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0003	<0.0006	<0.00004	<0.0004
	原水(最大値)	<0.0003	<0.0006	<0.00004	<0.0004
	浄水(平均値)	<0.0003	<0.0006	<0.00004	<0.0004
	浄水(最大値)	<0.0003	<0.0006	<0.00004	<0.0004
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0003	0.0006	0.00004	0.0004
特記事項					
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		変更なし	変更なし	変更なし	本川を増加
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		2.3	1.2	5.4	1.4
農薬種類		殺虫剤	殺菌剤	殺虫剤	殺菌剤

検査対象項目調書(その1)

参考資料1. 1

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		メトリブジン	メフェナセット	メプロニル	モリネート
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.02	0.1	0.005
公定法(または通知法)		SA-GC-MS/LC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
本市測定法		LC-MS-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS	SA-GC-MS
検査の省略・優先度		高	高	高	高
測定 結果 (平成30 ~令和2 年度)	原水(平均値)	<0.0003	<0.0002	<0.001	<0.00005
	原水(最大値)	<0.0003	<0.0002	<0.001	<0.00005
	浄水(平均値)	<0.0003	<0.0002	<0.001	<0.00005
	浄水(最大値)	<0.0003	<0.0002	<0.001	<0.00005
	給水栓水 (平均値)	-	-	-	-
	給水栓水 (最大値)	-	-	-	-
最小記入値(mg/L)		0.0003	0.0002	0.001	0.00005
特記事項					
琵琶湖		-	-	-	-
本川		6/年	6/年	6/年	6/年
支川		4/年	4/年	4/年	4/年
事業所		-	-	-	-
原水		5/年	5/年	5/年	5/年
沈殿水		-	-	-	-
ろ過水		-	-	-	-
GAC吸着水		-	-	-	-
浄水		5/年	5/年	5/年	5/年
市内給水栓		-	-	-	-
測定頻度の変更		本川を増加	変更なし	変更なし	変更なし
備考					
農薬近畿出荷量(t) (平成30年度)		0.0	2.9	0.3	2.3
農薬種類		除草剤	除草剤	殺菌剤	除草剤

検査対象項目調書(その2)

参考資料1.2

大分類		1	1	1	1
中分類		1	2	3	4
項目名		一般細菌	大腸菌	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		100個/ml	不検出	0.003	0.0005
発生源	水源 ¹⁾	「－」生活排水・畜産排水・下水・土砂採取・降雨底泥巻き上げ	「－」生活排水・畜産排水・下水・土砂採取・降雨底泥巻き上げ	「PRTR」工場排水	「PRTR」工場排水
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	糞便汚染等の指標	糞便汚染の指標	急性、慢性、発がん(G1)	急性、慢性、発がんなし(G3、ただしメチル水銀はG2B)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・実態把握 ○存在すると想定	○定期測定・実態把握 ○存在すると想定	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定		
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・塩素処理・オゾン処理	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・塩素処理・オゾン処理	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・取水停止	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・取水停止
	配給水	・残留塩素濃度管理	・残留塩素濃度管理		
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	108/108	108/108	0/36	0/36
	浄水	0/4378	0/4378	0/48	0/48
	給水栓水	0/740	0/740	－	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外
2)健康影響
発がん(G1):人に対して発がん性がある
発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある
発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある
発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない
発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		5	6	7	8
項目名		セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	六価クロム化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.01	0.01	0.01	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(塗料・ハイオクガンリン)	「PRTR」工場排水・自然負荷	「PRTR」工場排水
	浄水場				
	配給水		鉛管		
影響	健康影響 ²⁾	慢性、発がんなし(G3)	慢性、発がん(金属:G2B、無機化合物:G2A、有機化合物G3)	急性、慢性、発がん(G1)	急性、慢性、発がん(G1)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○トレンド分析	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水		○定期測定		○定期測定
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・取水停止	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・取水停止	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・取水停止	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・取水停止
	配給水		・鉛給水管対策		
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/36	3/36	7/36	0/36
	浄水	0/48	0/48	0/48	0/48
	給水栓水	-	29/252	-	0/252
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討			実施		
「水質管理計画」における対応		変更なし	鉛給水管対策と連携	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		9	10	11	12
項目名		亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.04	0.01	10	0.8
発生源	水源 ¹⁾	「－」 工場排水・下水・面源負荷(肥料)	「PRTR」 工場排水	「－」 工場排水・下水・面源負荷(肥料)	「－」 工場排水・下水(添加物)・自然負荷
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	慢性	急性、慢性	急性(メヘモグロビン血症)、発がん(代謝物G2A)	慢性(斑状歯)、発がんなし(G3)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○トレンド分析	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○トレンド分析	○定期測定・負荷源分析 ○トレンド分析
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・砂ろ過処理・オゾン処理	・オゾン処理・塩素処理・取水停止	・取水停止	・凝集沈殿処理・取水停止
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	85/108	0/36	38/108	99/108
	浄水	0/144	0/48	72/144	93/144
	給水栓水	0/740	0/257	403/740	566/740
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討				実施	実施
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		13	14	15	16
項目名		ホウ素及びその化合物	四塩化炭素	1,4-ジオキサン	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		1.0	0.002	0.05	0.04
発生源	水源 ¹⁾	「－」 工場排水・自然負荷・海水遡上	「PRTR」 工場排水	「PRTR」 工場排水・下水	「PRTR」 工場排水・下水
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	慢性	慢性、発がん(G2B)	発がん(G2B)	急性、慢性
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○トレンド分析	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・取水停止	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理・取水停止	・オゾン処理・取水停止	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理・取水停止
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/36	0/54	0/54	0/54
	浄水	0/48	0/72	0/72	0/72
	給水栓水	－	－	－	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		17	18	19	20
項目名		ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.01	0.01	0.01
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水	「PRTR」工場排水・下水	「PRTR」工場排水・下水	「PRTR」工場排水・下水・水面利用
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	急性、慢性、発がん(G2A)	慢性、発がん(G2A)	慢性、発がん(G1)	急性、慢性、発がん(G1)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理・取水停止	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理・取水停止	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理・取水停止	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理・取水停止
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/54	0/54	0/54	0/54
	浄水	0/72	0/72	0/72	0/72
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「-」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		21	22	23	24
項目名		塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.6	0.02	0.06	0.03
発生源	水源 ¹⁾	「－」	「PRTR」工場排水	「PRTR」工場排水	「PRTR」工場排水
	浄水場	次亜塩素酸ナトリウム中の不純物	塩素処理で副生	塩素処理で副生	塩素処理で副生
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	急性	急性、慢性	慢性、発がん(G2B)	発がん(G2B)
	快適性・利水障害				
監視	水源			○定期測定・トレンド分析 ○総トリハロメタン生成能の挙動	
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
対応	水源		・水源水質保全策	・水源水質保全策	
	浄水場	・次亜塩素酸ナトリウムの品質管理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	－	－	－	－
	浄水	0/144	0/72	0/72	0/72
	給水栓水	0/740	0/378	4/378	0/378
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討		実施		実施	
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		25	26	27	28
項目名		ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクロロ酢酸
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.1	0.01	0.1	0.03
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水	「PRTR」(水溶性塩)下水(オゾン処理)	「ー」	「PRTR」工場排水
	浄水場	塩素処理で副生	オゾン処理で副生 次亜塩素酸中の不純物	塩素処理で副生	塩素処理で副生
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	発がんなし(G3)	急性、慢性、発がん(G2B)	「クロロホルム」、「ジブロモクロロメタン」、「ブロモジクロロメタン」、「ブromoホルム」の項参照	発がん(G2B)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○総トリハロメタン生成能の挙動	○定期測定・トレンド分析	○総トリハロメタン生成能の挙動	
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
対応	水源				
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン注入率の適正化・次亜塩素品質確認・オゾン処理におけるpH調整	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	－	0/108	－	－
	浄水	0/72	121/144	5/72	0/72
	給水栓水	12/378	591/740	171/378	0/378
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討		実施	実施 「浄水場水質管理計画」で対応を検討 (参考資料3. 2)	実施	
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		29	30	31	32
項目名		ブロモジクロロメタン	ブロモホルム	ホルムアルデヒド	亜鉛及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.09	0.08	1.0
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水	「PRTR」工場排水	「PRTR」工場排水・下水	「PRTR」工場排水・下水
	浄水場	塩素処理で副生	塩素処理で副生	オゾン処理で副生	
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	発がん(G2B)	急性、慢性、発がんなし(G3)	急性、慢性(水中について)、発がん(G1)	
	快適性・利水障害				基準:味覚・色の観点から
監視	水源	○総トリハロメタン生成能の挙動	○総トリハロメタン生成能の挙動		○定期測定・負荷源分析 ○トレンド分析
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
対応	水源			・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	－	－	－	0/36
	浄水	6/72	0/72	0/72	0/48
	給水栓水	169/378	0/378	0/378	0/252
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討		実施			
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		33	34	35	36
項目名		アルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	銅及びその化合物	ナトリウム及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.2	0.3	1.0	200
発生源	水源 ¹⁾	「ー」 自然由来・工場排水・下水	「PRTR」 工場排水・下水・降雨時 底泥巻き上げ	「PRTR」 工場排水・下水	「ー」 工場排水・下水・自然負 荷・海水遡上
	浄水場	凝集剤・凝集不良	返送水		アルカリ剤
	配給水		給・配水管事故		
影響	健康影 響 ²⁾			急性、慢性	
	快適性・ 利水障 害	基準：着色の観点から	基準：味覚・着色防止の 観点から	基準：着色防止の観点 から	基準：味覚の観点から
監視	水源		○定期測定・トレンド分 析 ○河川流況変化の把握	○定期測定・負荷源分 析 ○トレンド分析	○定期測定・トレンド分 析
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・凝集剤注入率の適正 化・凝集沈殿処理のpH 調整	・凝集沈殿処理・オゾン 処理・砂ろ過処理・塩素 処理		
	配給水		・配水管の維持管理		
(測定値が基準 値、目標値の10分 の1以上となった 回数)／総測定回 数(平成30～令和 2年度)	原水	36/36	36/36	0/36	0/36
	浄水	3/144	0/48	0/48	2/48
	給水栓 水	11/252	0/252	0/252	31/252
基準値(あるいは目標値) と測定値の範囲の検討		実施			実施
「水質管理計画」における 対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」：環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」：PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1)：人に対して発がん性がある

発がん(G2A)：人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B)：人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3)：人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4)：人に対する発がん性がない

出典：IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		37	38	39	40
項目名		マンガン及びその化合物	塩化物イオン	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	蒸発残留物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.05	200	300	500
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・降雨時底泥巻き上げ	「－」工場排水・下水・自然負荷・海水遡上	「－」工場排水・下水・自然負荷・海水遡上	「－」自然由来・工場排水・下水・降雨時底泥巻き上げ
	浄水場	返送水・凝集不良		アルカリ剤	
	配給水	給・配水管			
影響	健康影響 ²⁾	急性、慢性			
	快適性・利水障害	基準：黒水障害防止の観点から	基準：味覚の観点から	基準：石鹼の泡立ち等への影響防止の観点から	基準：味覚の観点から
監視	水源	○定期測定・トレンド分析 ○河川流況変化の把握	○定期測定・トレンド分析		
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定		
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・凝集沈殿処理・オゾン処理・砂ろ過処理・塩素処理			・凝集沈殿処理・砂ろ過処理
	配給水	・配水管の維持管理			
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	459/459	0/108	35/36	36/36
	浄水	0/612	0/144	47/48	48/48
	給水栓水	0/252	0/740	－	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討		実施	実施	実施	実施
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」：環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」：PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1)：人に対して発がん性がある

発がん(G2A)：人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B)：人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3)：人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4)：人に対する発がん性がない

出典：IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		41	42	43	44
項目名		陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール	非イオン界面活性剤
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.2	0.00001	0.00001	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・生活排水	「－」自然由来	「－」自然由来	「PRTR」工場排水・下水・生活排水
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾				
	快適性・利水障害	基準：発泡防止の観点から	基準：かび臭原因物質	基準：かび臭原因物質	基準：発泡防止の観点から
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・随時監視 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・随時監視 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○随時測定	○随時測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定	○定期測定	
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/36	48/54	47/54	0/36
	浄水	0/48	0/72	0/72	0/48
	給水栓水	－	0/90	0/90	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」：環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」：PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1)：人に対して発がん性がある

発がん(G2A)：人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B)：人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3)：人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4)：人に対する発がん性がない

出典：IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	1
中分類		45	46	47	48
項目名		フェノール類	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	pH値	味
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質基準
基準値・評価値(mg/L)		0.005	3	5.8～8.6	異常でない
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水	「－」自然由来・工場排水・下水・降雨時底泥巻き上げ	「－」自然由来(湖沼・日照・滞留)・工場排水・下水・降雨時底泥巻き上げ	「－」油事故他全てが影響
	浄水場			アルカリ剤	塩素処理
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	急性、発がんなし(G3)			
	快適性・利水障害	基準: 臭味発生防止の観点から		基準: 金属の腐食防止の観点から	基準: 味覚
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・トレンド分析	○定期測定
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水		○定期測定	○定期測定 ○水質TMIによる常時監視	○定期測定
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・凝集沈殿処理・オゾン処理・砂ろ過処理・GAC処理	・酸またはアルカリ処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水			・配水管の維持管理	・配水管の維持管理
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/36	2180/2180	0/3284	－
	浄水	0/48	2908/2908	0/4380	0/4380
	給水栓水	－	740/740	0/740	0/740
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討			実施		
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」: 環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」: PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1): 人に対して発がん性がある

発がん(G2A): 人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B): 人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3): 人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4): 人に対する発がん性がない

出典: IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		1	1	1	2
中分類		49	50	51	1
項目名		臭気	色度	濁度	アンチモン及びその化合物
分類		水質基準	水質基準	水質基準	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		異常でない	5度	2度	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「－」 油事故他全てが影響	「－」 全てが影響	「－」 全てが影響	「PRTR」 工場排水・下水
	浄水場	塩素処理	凝集不良	凝集不良	
	配給水		給・配水管事故	給・配水管事故	
影響	健康影響 ²⁾				急性、慢性、発がん(酸化 物: G2B)
	快適性・ 利水障 害	基準: 臭気	浄水処理管理	浄水処理管理	
監視	水源	○定期測定	○定期測定・トレンド分 析 ○河川流況変化の把握	○定期測定・トレンド分 析 ○河川流況変化の把握	○定期測定・負荷源分 析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定	○定期測定 ○水質TMIによる常時監視	○定期測定 ○水質TMIによる常時監視	
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・凝集沈殿処理・砂ろ過 処理・オゾン処理・GAC 処理	・凝集沈殿処理・砂ろ過 処理	
	配給水	・配水管路の適正管理	・配水管の維持管理	・配水管の維持管理	
(測定値が基準 値、目標値の10分 の1以上となった 回数)／総測定回 数(平成30～令和 2年度)	原水	0/3284	3284/3284	3284/3284	0/36
	浄水	0/4380	85/4380	0/4380	0/48
	給水栓 水	0/740	2/740	0/740	－
基準値(あるいは目標値) と測定値の範囲の検討			実施	実施	
「水質管理計画」における 対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		2	3	5	8
項目名		ウラン及びその化合物	ニッケル及びその化合物	1,2-ジクロロエタン	トルエン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.002(暫定)	0.02	0.004	0.4
発生源	水源 ¹⁾	「ー」 工場排水	「PRTR」 工場排水・下水	「PRTR」 工場排水	「PRTR」 工場排水・下水・水面利用
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾		急性、慢性、発がん(化合物: G1、金属: G2B)	慢性、発がん(G2B)	慢性、発がんなし(G3)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・凝集沈殿処理	・凝集沈殿処理	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/36	0/36	0/54	0/54
	浄水	0/48	0/48	0/72	0/72
	給水栓水	-	23/252	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討			実施		
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		9	10	12	13
項目名		フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	亜塩素酸	二酸化塩素	ジクロロアセトニトリル
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.08	0.6	0.6	0.01(暫定)
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・生活排水			「－」
	浄水場				塩素処理で副生
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	慢性、発がん(G2B)	慢性、発がんなし(G3ただし亜塩素酸ナトリウムとして)	慢性	発がんなし(G3)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備			
	浄水場	○定期測定			○定期測定
	配給水				○定期測定
対応	水源	・水源水質保全策			
	浄水場	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理・GAC処理			・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	－	－	－	－
	浄水	0/12	－	－	0/72
	給水栓水	－	－	－	0/378
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					実施
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		14	15	16	17
項目名		抱水クロラール	農薬類	残留塩素	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02(暫定)	1	1	10～100
発生源	水源 ¹⁾	「－」	「PRTR」工場排水・下水・面源(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「－」	「－」工場排水・下水・自然負荷・海水遡上
	浄水場	塩素処理で副生		次亜塩素酸ナトリウムの注入	アルカリ剤
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	発がん(G2A)			
	快適性・利水障害			目標値超過で味、臭気に影響	目標値:おいしい水の観点から
監視	水源		○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性		
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定		○定期測定 ○水質TMIによる常時監視	
対応	水源		・水源水質保全策		・水源水質保全策
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・高度浄水処理・残留塩素濃度の平準化	
	配給水			・配水管の維持管理	
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	－	13/45	－	36/36
	浄水	0/72	0/60	4380/4380	48/48
	給水栓水	12/378	－	740/740	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討		実施			実施
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		18	19	20	21
項目名		マンガン及びその化合物	遊離炭酸	1,1,1-トリクロロエタン	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.01	20	0.3	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・降雨時底泥巻き上げ	「ー」自然由来	「PRTR」工場排水・下水	「ー」工場排水・下水・水面利用
	浄水場	返送水・凝集不良			
	配給水	給・配水管			
影響	健康影響 ²⁾			急性、発がんなし(G3)	発がんなし(G3)
	快適性・利水障害	目標値:より質の高い水道水の供給の観点から	目標値:味覚の観点から		
監視	水源	○定期測定・トレンド分析 ○河川流況変化の把握		○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備	○定期測定・負荷源分析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定			
対応	水源	・水源水質保全策		・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・凝集沈殿処理・オゾン処理・砂ろ過処理・塩素処理	・アルカリ剤添加	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理	・オゾン処理(エアレーション効果)・GAC処理
	配給水	・配水管の維持管理			
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	459/459	－	0/54	0/54
	浄水	150/612	17/48	0/72	0/72
	給水栓水	78/252	－	－	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討		実施 「浄水場水質管理計画」で対応を検討 (参考資料3. 2)	実施		
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし +BR46:BV46BR46:BW46

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		22	23	24	25
項目名		有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	臭気強度(TON)	蒸発残留物	濁度
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		3	3TON	30～200	1度
発生源	水源 ¹⁾	「－」 自然由来・工場排水・下水・降雨時底泥巻き上げ	「－」 油事故他全てが影響	「－」 自然由来・工場排水・下水・降雨時底泥巻き上げ	「－」 全てが影響
	浄水場		塩素処理		凝集不良
	配給水				給・配水管事故
影響	健康影響 ²⁾				
	快適性・利水障害		目標値:臭気の観点から	目標値:おいしい水の観点から	目標値:より質の高い水道水の供給の観点から
監視	水源	○定期測定・トレンド分析			○定期測定・トレンド分析 ○河川流況変化の把握
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定			○定期測定
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策
	浄水場	・凝集沈殿処理・オゾン処理・砂ろ過処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理	・凝集沈殿処理・砂ろ過処理
	配給水		・配水管の維持管理		・配水管の維持管理
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	3284/3284	－	36/36	3284/3284
	浄水	4380/4380	144/144	48/48	0/4380
	給水栓水	－	－	－	0/740
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討		実施		実施	実施
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		26	27	28	29
項目名		pH値	腐食性(ランゲリア指数)	従属栄養細菌	1,1-ジクロロエチレン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		7.5	-1~0	2000個/mL (暫定)	0.1
発生源	水源 ¹⁾	「一」 自然由来(湖沼・日照・ 滞留)・工場排水・下水・ 降雨時底泥巻き上げ			「PRTR」 工場排水・下水
	浄水場	アルカリ剤			
	配給水			配水管内等での生物膜 の形成などに起因	
影響	健康影 響 ²⁾				急性、慢性
	快適性・ 利水障 害	目標値:より質の高い水 道水の供給の観点から		水道施設の清浄度の指 標	
監視	水源	○定期測定・トレンド分 析			○定期測定・負荷源分 析 ○連絡通報体制の整備
	浄水場	○定期測定	○定期測定		○定期測定
	配給水	○定期測定		○定期測定	
対応	水源	・水源水質保全策			・水源水質保全策
	浄水場	・酸またはアルカリ処理			・オゾン処理(エアレー ション効果)・GAC処理・ 取水停止
	配給水	・配水管の維持管理		・残留塩素濃度管理	
(測定値が基準 値、目標値の10分 の1以上となった 回数)／総測定回 数(平成30~令和 2年度)	原水	0/3284	-	-	0/54
	浄水	0/4380	0/48	0/144	0/72
	給水栓 水	0/740	-	0/252	-
基準値(あるいは目標値) と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における 対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		30	31	15	15
項目名		アルミニウム及びその化合物	ペルフルオロオクタン スルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン 酸(PFOA)	1,3-ジクロロプロペン (D-D)	2,2-DPA(ダラポン)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.1	0.00005	0.05	0.08
発生源	水源 ¹⁾	「ー」 自然由来・工場排水・下水	「PRTR」 工場排水・下水	「PRTR」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)	「ー」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)
	浄水場	凝集剤・凝集不良			
	配給水				
影響	健康影 響 ²⁾		発がん	殺虫剤 発がん(2B)	除草剤
	快適性・ 利水障 害	基準:着色の観点から			
監視	水源		○定期測定・負荷源分 析	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水	○定期測定			
対応	水源	・水源水質保全策	・水源水質保全策	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)
	浄水場	・凝集剤注入率の適正 化・凝集沈殿処理のpH 調整	・GAC処理	・GAC処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準 値、目標値の10分 の1以上となった 回数)／総測定回 数(平成30～令和 2年度)	原水	36/36	12/12	0/45	0/45
	浄水	17/144	16/16	0/60	0/60
	給水栓 水	50/252	-	-	-
基準値(あるいは目標値) と測定値の範囲の検討		実施			
「水質管理計画」における 対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		2,4-D(2,4-PA)	EPN	MCPA	アシュラム
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.004	0.005	0.9
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	殺虫剤	除草剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	本川、支川を増加	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		アセフェート	アトラジン	アニロホス	アミラズ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.006	0.01	0.003	0.006
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺虫剤	除草剤 発がんなし(G3)	除草剤	殺虫剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・塩素処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		アラクロール	イソキサチオン	イソフェンホス	イソプロカルブ(MIPC)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.005	0.001	0.01
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	殺虫剤	殺虫剤	殺虫剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類	2	2	2	2
中分類	15	15	15	15
項目名	イソプロチオラン(IPT)	イプロベンホス(IBP)	イミノクタジン	インダノファン
分類	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)	0.3	0.09	0.006	0.009
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場			
	配給水			
影響	健康影響 ²⁾	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	殺菌剤	殺菌剤
	快適性・利水障害			
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水			
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理	・GAC処理
	配給水			
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/30
	浄水	0/60	0/60	0/40
	給水栓水	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討				
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	H31年度より測定を実施 R2より水源の測定を廃止

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		エスプロカルブ	エトフェンプロックス	エンドスルファン(ベンゾエピン)	オキサジクロメホン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.08	0.01	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	殺虫剤	殺虫剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理・塩素処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	本川、支川を増加

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		オキシシン銅	オリサストロビン	カズサホス	カフェンストロール
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.1	0.0006	0.008
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤 発がんなし(G3)	殺菌剤	殺虫剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理	・GAC処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	本川、支川を増加	測定を実施	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		カルタップ	カルバリル(NAC)	カルボフラン	キノクラミン(ACN)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.08	0.02	0.0003	0.005
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺虫剤	殺虫剤 発がんなし(G3)	殺虫剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場		・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		測定を実施	変更なし	変更なし	測定を実施

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		キャプタン	クミルロン	グリホサート	グルホシネート
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.3	0.03	2	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「ー」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)	「ー」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)	「ー」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影 響 ²⁾	殺菌剤 発がんなし(G3)	除草剤	除草剤 発がん(2A)	除草剤
	快適性・ 利水障 害				
監視	水源	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処 理・塩素処理	・オゾン処理
	配給水				
(測定値が基準 値、目標値の10分 の1以上となった 回数)／総測定回 数(平成30～令和 2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓 水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値) と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における 対応		変更なし	本川を増加	R2より水源の測定を廃 止	

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		クロメプロップ	クロルニトロフェン (CNP)	クロルピリホス	クロロタロニル(TPN)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.0001	0.003	0.05
発生源	水源 ¹⁾	「ー」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)	「ー」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負 荷(農地・ゴルフ場・都市 環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影 響 ²⁾	除草剤	除草剤	殺虫剤	殺菌剤 発がん(2B)
	快適性・ 利水障 害				
監視	水源	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性	○定期測定・使用実態 調査、○流出パターン の把握、○流下過程で の分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬 使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・GAC処理	・GAC処理・塩素処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準 値、目標値の10分 の1以上となった 回数)／総測定回 数(平成30～令和 2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓 水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値) と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における 対応		本川、支川を増加	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		シアナジン	シアノホス(CYAP)	ジウロン(DCMU)	ジクロベニル(DBN)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.001	0.003	0.02	0.03
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	殺虫剤	除草剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		本川、支川を増加	測定を実施	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類	2	2	2	2
中分類	15	15	15	15
項目名	ジクロロボス(DDVP)	ジクワット	ジスルホトン(エチルチオメトン)	ジチオカルバメート系農薬
分類	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)	0.008	0.01	0.004	0.005(二硫化炭素として)
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR(チウラムのみ)」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場			
	配給水			
影響	健康影響 ²⁾	殺虫剤 発がん(2B)	除草剤	殺虫剤 殺菌剤 ジネブ、ジラム、マネブ: 発がんなし(G3)
	快適性・利水障害			
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水			
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理		・オゾン処理・GAC処理・塩素処理
	配給水			
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/30	0/45
	浄水	0/60	0/40	0/60
	給水栓水	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討				
「水質管理計画」における対応	変更なし	H31年度より測定を実施 R2より水源の測定を廃止	変更なし	H30年度より測定を実施

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ジチオピル	シハロホップブチル	シマジン(GAT)	ジメタメトリン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.009	0.006	0.003	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	除草剤	除草剤 発がんなし(G3)	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理・塩素処理	・GAC処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	測定を実施	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ジメトエート	シメトリン	ダイアジノン	ダイムロン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.03	0.003	0.8
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺虫剤	除草剤	殺虫剤 発がん(2A)	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	チアジニル	チウラム	チオジカルブ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.01(メチルイソチオシアネートとして)	0.1	0.02	0.08
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	殺菌剤	殺菌剤 発がんなし(G3)	殺虫剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場		○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場		・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理・塩素処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	-	0/45	0/45	0/45
	浄水	-	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		H30年度より測定を実施	本川、支川を増加	変更なし	変更なし

1)水源「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		チオファネートメチル	チオベンカルブ	テフリルトリオン	テルブカルブ (MBPMC)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.3	0.02	0.002	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	除草剤	除草剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	13/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	測定を実施	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		トリクロピル	トリクロルホン(DEP)	トリシクラゾール	トリフルラリン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.006	0.005	0.1	0.06
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	殺虫剤 発がんなし(G3)	殺菌剤	除草剤 発がんなし(G3)
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理・塩素処理	・GAC処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ナプロパミド	パラコート	ピペロホス	ピラクロニル
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.005	0.0009	0.01
発生源	水源 ¹⁾	「－」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「－」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「－」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	除草剤	除草剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/30	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/40	0/60	0/60
	給水栓水	－	－	－	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	H31年度より測定を実施 R2より水源の測定を廃止	変更なし	本川、支川を増加

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)
による発がん性評価
(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ピラゾキシフェン	ピラゾリネート(ピラゾレート)	ピリダフェンチオン	ピリブチカルブ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.004	0.02	0.002	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR(二種)」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	除草剤	殺虫剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		測定を実施	本川、支川を増加	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ピロキロン	フィプロニル	フェニトロチオン(MEP)	フェノブカルブ(BPMC)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.0005	0.01	0.03
発生源	水源 ¹⁾	「ー」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	殺虫剤	殺虫剤	殺虫剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		フェリムゾン	フェンチオン(MPP)	フェントエート(PAP)	フェントラザミド
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.006	0.007	0.01
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	殺虫剤	殺虫剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		測定を実施	変更なし	変更なし	本川、支川を増加

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		フサライド	ブタクロール	ブタミホス	ブプロフェジン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.1	0.03	0.02	0.02
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	除草剤	除草剤	殺虫剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	本川、支川を増加	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「-」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		フルアジナム	プレチラクロール	プロシミドン	プロチオホス
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.05	0.09	0.007
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	除草剤	殺菌剤	殺虫剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・GAC処理	・GAC処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	測定を実施

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		プロピコナゾール	プロピザミド	プロベナゾール	プロモブチド
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.05	0.05	0.03	0.1
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	除草剤	殺菌剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ベノミル	ペンシクロン	ベンゾピシクロン	ベンゾフェナップ
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.02	0.1	0.09	0.005
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR(二種)」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺菌剤	殺菌剤	除草剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	本川、支川を増加	本川、支川を増加

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ベンタゾン	ペンディメタリン	ベンフラカルブ	ベンフルラリン(ベスロジン)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.2	0.3	0.04	0.01
発生源	水源 ¹⁾	「－」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「－」 工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	除草剤	殺虫剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	－	－	－	－
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「－」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		ベンフレセート	ホスチアゼート	マラチオン(マラソン)	メコプロップ(MCPP)
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.07	0.003	0.7	0.05
発生源	水源 ¹⁾	「一」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	殺虫剤	殺虫剤 発がん(2A)	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		本川、支川を増加	測定を実施	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		メソミル	メタラキシル	メチダチオン(DMTP)	メミノストロビン
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.2	0.004	0.04
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「ー」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	殺虫剤	殺菌剤	殺虫剤	殺菌剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		変更なし	変更なし	変更なし	本川を増加

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「ー」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

検査対象項目調書(その2)

参考資料1. 2

大分類		2	2	2	2
中分類		15	15	15	15
項目名		メトリブジン	メフェナセット	メプロニル	モリネート
分類		水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目
基準値・評価値(mg/L)		0.03	0.02	0.1	0.005
発生源	水源 ¹⁾	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)	「PRTR」工場排水・下水・面源負荷(農地・ゴルフ場・都市環境整備)
	浄水場				
	配給水				
影響	健康影響 ²⁾	除草剤	除草剤	殺菌剤	除草剤
	快適性・利水障害				
監視	水源	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性	○定期測定・使用実態調査、○流出パターンの把握、○流下過程での分解性
	浄水場	○定期測定	○定期測定	○定期測定	○定期測定
	配給水				
対応	水源	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)	・水源水質保全策(農薬使用量の削減)
	浄水場	・GAC処理	・GAC処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理	・オゾン処理・GAC処理・塩素処理
	配給水				
(測定値が基準値、目標値の10分の1以上となった回数)／総測定回数(平成30～令和2年度)	原水	0/45	0/45	0/45	0/45
	浄水	0/60	0/60	0/60	0/60
	給水栓水	-	-	-	-
基準値(あるいは目標値)と測定値の範囲の検討					
「水質管理計画」における対応		本川を増加	変更なし	変更なし	変更なし

1)水源 「PRTR」:環境汚染物質排出・移動登録対象化学物質、「一」:PRTR対象外

2)健康影響

発がん(G1):人に対して発がん性がある

発がん(G2A):人に対しておそらく発がん性がある

発がん(G2B):人に対して発がん性がある可能性がある

発がんなし(G3):人に対する発がん性について分類できない

発がんなし(G4):人に対する発がん性がない

出典:IARC(国際がん研究機関)による発がん性評価(平成30年11月現在)

参考資料 2

参考資料 2. 1 : 給水栓にかえて浄水場出口で検査する項目の
根拠となるデータ

参考資料 2. 2 : 水質遠隔監視装置の概要

参考資料 2. 3 : 検査の回数の設定の根拠となるデータ

参考資料 2. 1 給水栓にかえて浄水場出口で検査する項目の根拠となるデータ

1. 金属類

平成 30 年度から令和 2 年度までの過去 3 年間の水質検査結果を別表 2. 1. 1 に示す。

カドミウム、水銀及びセレンは、原水及び浄水ともに基準値の 10 分の 1 を超えて検出されることはなく、ヒ素の最大値は原水で基準値の 5 分の 1 の濃度を、浄水は基準値の 10 分の 1 を超えて検出されることはなかった。

別表 2. 1. 1 過去 3 年間の水質検査結果（平成 30 年度から令和 2 年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		浄水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
カドミウム	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素	0.01	0.0008	0.0015	<0.0005	0.0006

これらの項目は送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことが明らかであると認められるため、水道法施行規則 15 条の一第一項第二号に基づき検査に供する水の採水場所は給水栓にかえて浄水場出口で行う。

2. 揮発性有機化合物

平成 30 年度から令和 2 年度までの過去 3 年間の水質検査結果を別表 2. 1. 2 に示す。

四塩化炭素、シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン及びベンゼンは、原水及び浄水ともにそれぞれ基準値の 10 分の 1 を超えて検出されなかった。

別表 2. 1. 2 過去 3 年間の水質検査結果（平成 30 年度から令和 2 年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		浄水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
ジクロロメタン	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	0.0009	<0.0001	<0.0001
トリクロロエチレン	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

これらの項目は送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことが明らかであると認められるため、水道法施行規則 15 条の一第一項第二号に基づき検査に供する水の採水場所は給水栓にかえて浄水場出口で行う。

3. 非金属類

平成 30 年度から令和 2 年度までの過去 3 年間の水質検査結果を別表 2. 1. 3 に示す。

ホウ素、1, 4-ジオキサン、陰イオン界面活性剤及びフェノール類は原水及び浄水ともにそれぞれ基準値の 10 分の 1 を超えて検出されることはなかった。非イオン界面活性剤の最大値は原水で基準値の 10 分の 1 の濃度を示したが、浄水は基準値の 10 分の 1 を超えて検出されることはなかった。

別表 2. 1. 3 過去 3 年間の水質検査結果（平成 27 年度から 29 年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		浄水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
ホウ素	1.0	0.02	0.03	0.02	0.03
1,4-ジオキサン	0.05	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	0.002	<0.002	<0.002
フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005

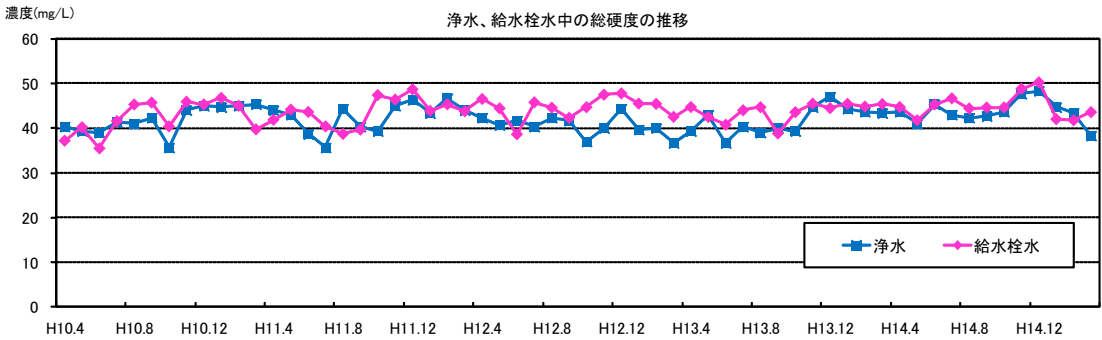
これらの項目は送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことが明らかであると認められるため、水道法施行規則 15 条の一第一項第二号に基づき検査に供する水の採水場所は給水栓にかえて浄水場出口で行う。

また、参考資料 2. 1. 1、参考資料 2. 1. 2 に示すように、平成 10 年度～平成 14 年度に実施した浄水及び給水栓水における硬度、蒸発残留物は、給水栓と浄水場出口での水質に差がないことから、水道法施行規則 15 条の一第一項第二号に基づき給水栓にかえて浄水場出口で検査を行う。

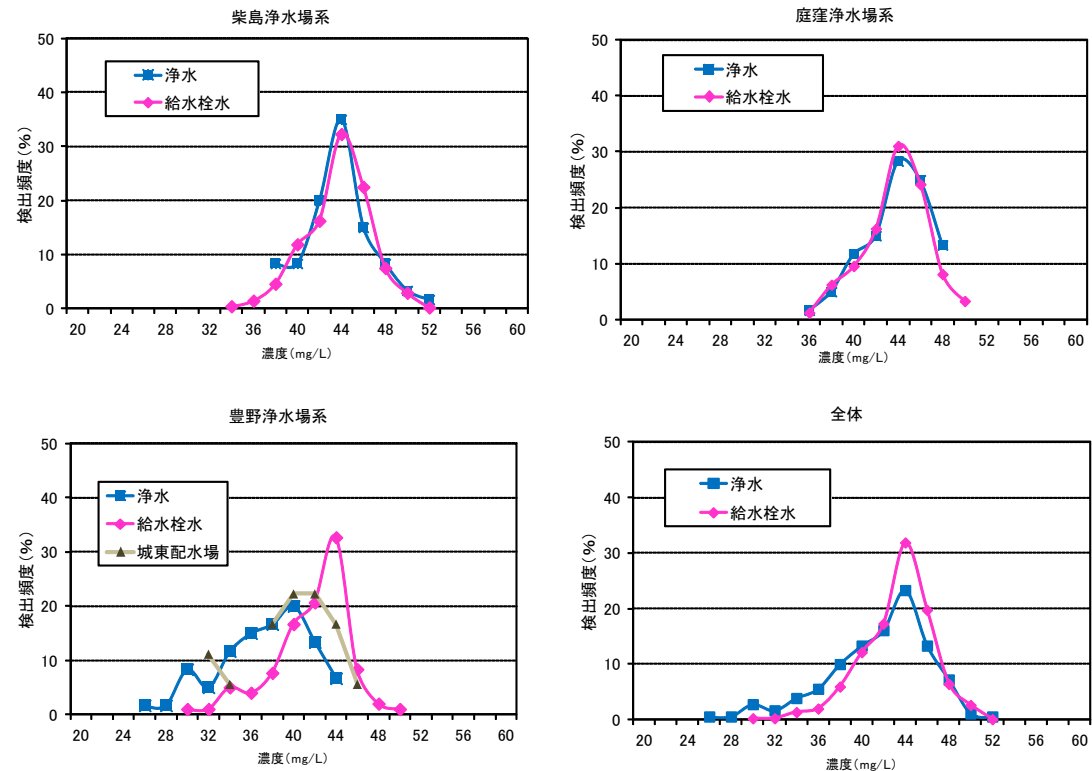
総硬度

評価期間:平成10年度～平成14年度

● 濃度推移



● 濃度分布



● データ一覧

n(回数)	全域		柴島系		庭窪系		豊野系	
	浄水 (180)	給水栓水 (1260)	浄水 (60)	給水栓水 (480)	浄水 (60)	給水栓水 (480)	浄水 (60)	給水栓水 (300)
平均濃度(mg/L)	42	44	44	44	44	44	38	42
最高濃度(mg/L)	53	53	53	53	49	51	45	51
最低濃度(mg/L)	27	30	38	34	37	36	27	30
標準偏差	4.7	3.2	3.1	3.0	2.9	2.9	4.3	3.6
95%上限	51	50	50	50	50	50	46	50
95%下限	33	37	38	38	39	38	29	35
超過σ ※	55σ	79σ	82σ	86σ	88σ	87σ	61σ	71σ

※超過σ = (水質基準値 - 平均濃度) / 標準偏差

[水質基準値:300mg/L]

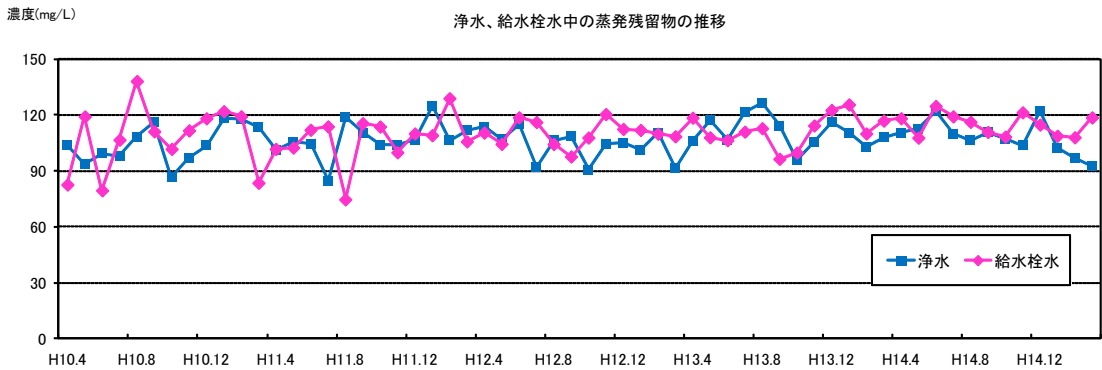
コメント

- ・浄水場出口と給水栓に大きな差異は見られなかった。
- ・濃度分布において浄水に比べて給水栓水は、柴島・庭窪系でよい一致を示したが、豊野系で上側となった。
- ・豊野系の浄水は城東配水場と似た分布を示した。
- ・総硬度の水質基準値(300mg/L)は全域の平均値の55σ 以上にあることから、通常では水質基準値を超えることはないと推定される。

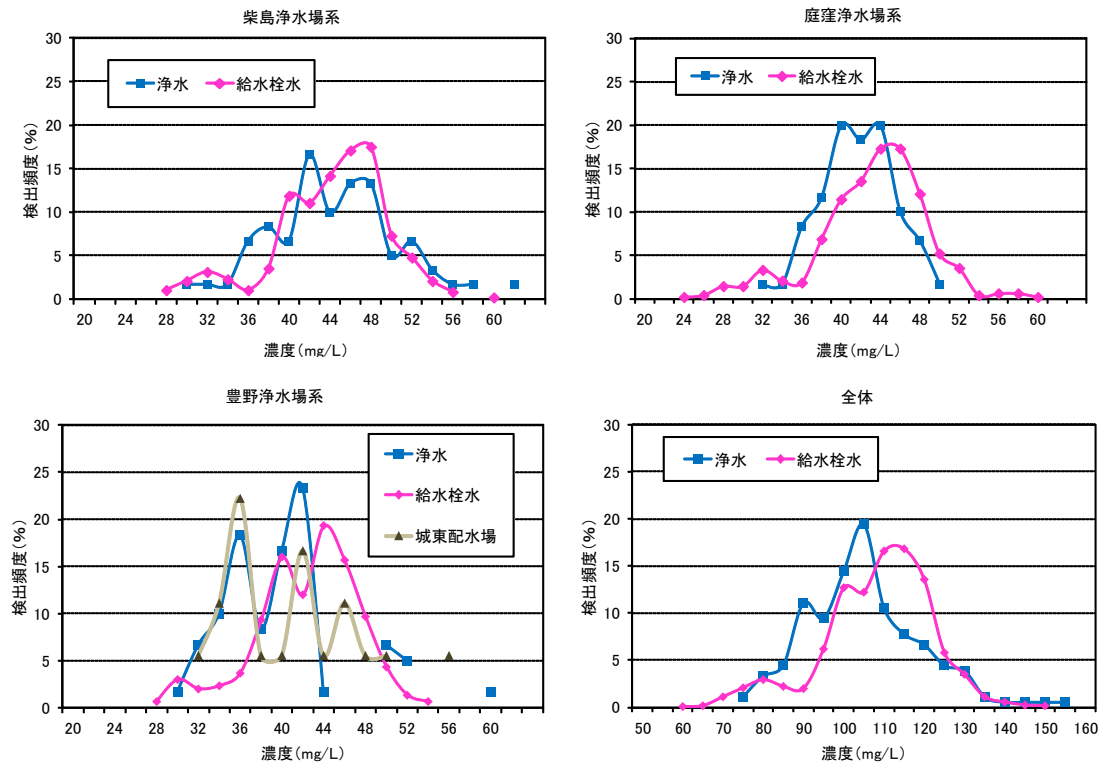
蒸発残留物

評価期間：平成10年度～平成14年度

● 濃度推移



● 濃度分布



● データ一覧

n(回数)	全域		柴島系		庭窪系		豊野系	
	浄水 (180)	給水栓水 (1260)	浄水 (60)	給水栓水 (480)	浄水 (60)	給水栓水 (480)	浄水 (60)	給水栓水 (300)
平均濃度(mg/L)	107	110	113	112	106	110	102	108
最高濃度(mg/L)	156	150	156	150	126	150	153	139
最低濃度(mg/L)	75	63	75	70	80	63	78	73
標準偏差	14.4	13.5	15.8	13.7	9.6	13.8	15.0	12.3
95%上限	136	137	144	140	125	138	132	133
95%下限	78	83	81	85	87	83	72	83
超過σ ※	27σ	29σ	24σ	28σ	41σ	28σ	27σ	32σ

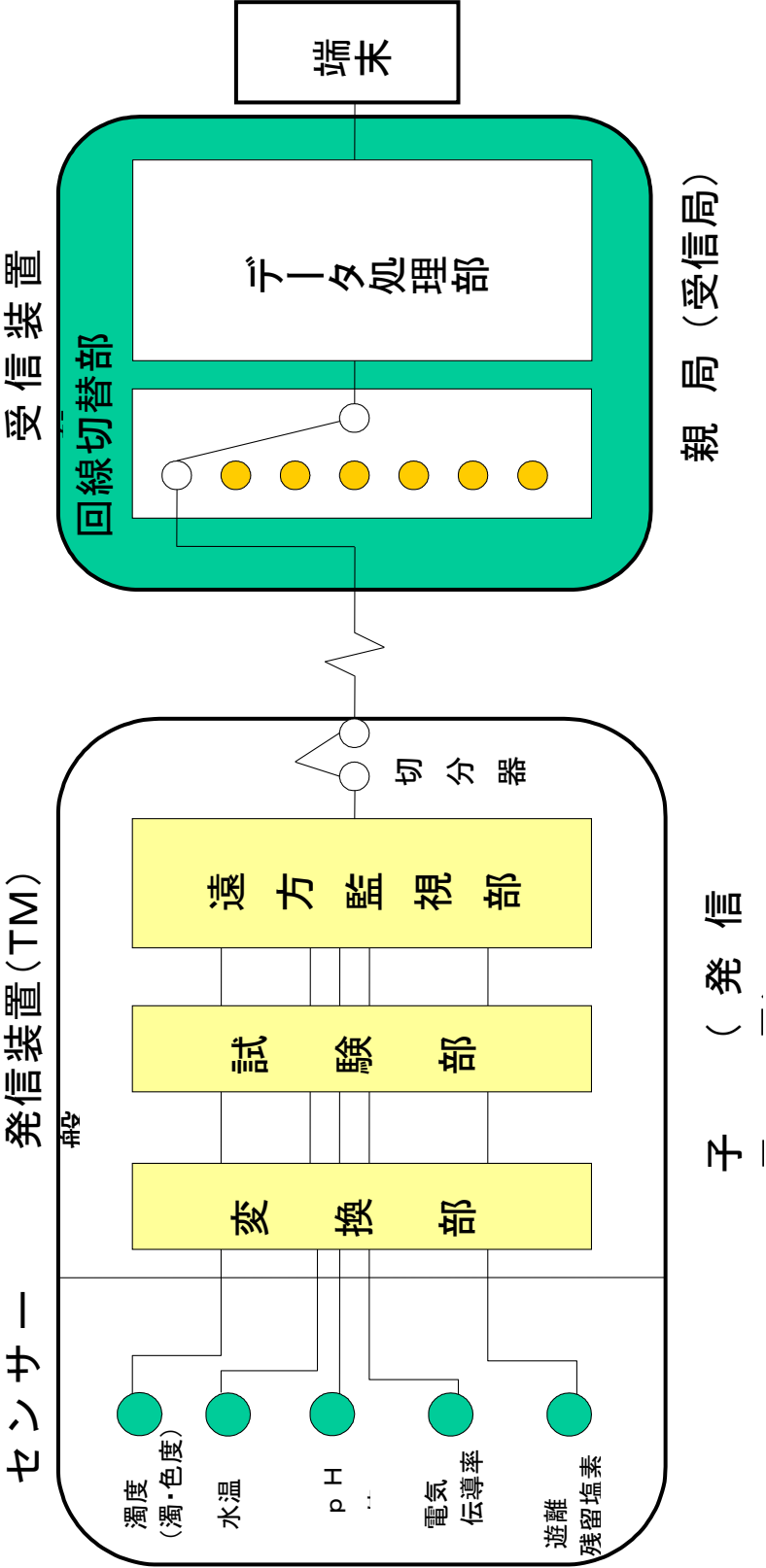
※超過σ = (水質基準値 - 平均濃度) / 標準偏差

[水質基準値: 500mg/L]

<評価コメント>

- ・浄水場出口と給水栓に大きな差異は見られなかった。
- ・濃度分布において柴島・庭窪系でよい一致を示したが、豊野系では浄水に比べて給水栓水が上側となった。
- ・豊野系の浄水は城東配水場と似た分布を示した。
- ・蒸発残留物の水質基準値(500mg/L)は24σ 以上にあることから、通常では水質基準値を超えることはないと推定される。

給水栓水水質監視装置(水質TM)の概要



参考資料 2. 3 検査の回数の設定の根拠となるデータ

1. 金属類（浄水場出口項目）

平成30年度から令和2年度までの過去3年間の水質検査結果を別表2. 3. 1に示す。

カドミウム、水銀、セレン及びヒ素は、原水及び浄水ともに基準値を超えて検出されなかった。

別表 2. 3. 1 過去3年間の水質検査結果（平成27年度から29年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		浄水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
カドミウム	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素	0.01	0.0008	0.0015	<0.0005	0.0006

これらの項目の検査回数は水道法施行規則15条の一第一項三号ハに基づき3箇月に1回とする。

2. 金属類（給水栓項目）

平成30年度から令和2年度までの過去3年間の水質検査結果を別表2. 3. 2に示す。

鉛、クロム、亜鉛、銅、及びナトリウムは原水において基準値を超えて検出されなかったが、アルミニウム、鉄、マンガンについては基準値を超えて検出された。また給水栓水において、クロム、亜鉛、鉄、銅は基準値の10分の1を超えて検出されることはなかった。アルミニウム、ナトリウム、マンガンは基準値の約10分の1の濃度を示したが、基準値を超えて検出されることはなかった。なお、鉛は令和2年7月に最大値が基準値の2分の1以上の濃度を示した場所があったが、基準値を超えて検出されることはなかった。また、クロムの水質基準は令和2年度より0.05mg/Lから0.02mg/Lに変更された。

別表 2. 3. 2 過去3年間の水質検査結果（平成30年度から令和2年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		給水栓水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
鉛	0.01	<0.001	0.003	<0.001	0.006
クロム	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜鉛	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム	0.2	0.11	0.58	<0.01	0.03
鉄	0.3	0.26	1.1	<0.03	<0.03
銅	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム	200	11	14	17	21
マンガン	0.05	0.040	0.222	<0.001	0.003

これらの項目の検査回数は水道法施行規則15条の一第一項第三号ハに基づき3箇月に1回とする。

3. 揮発性有機化合物（浄水場出口項目）

平成30年度から令和2年度までの過去3年間の水質検査結果を別表2. 3. 3に示す。

四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン及びベンゼンは、原水及び浄水ともにそれぞれ基準値の10分の1を超えて検出されなかった。

別表 2. 3. 3 過去 3 年間の水質検査結果（平成 30 年度から令和 2 年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		浄水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
四塩化炭素	0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
ジクロロメタン	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0001	0.0009	<0.0001	<0.0001
トリクロロエチレン	0.01	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

これらの項目の検査回数は水道法施行規則 15 条の一第一項第三号ハに基づき 3 箇月に 1 回が適当であるが、併せて測定するトリハロメタン類を 2 箇月に 1 回とすることから、それと同じ 2 箇月に 1 回とする。

4. 消毒副生成物（浄水場出口項目及び給水栓項目）

平成 30 年度から令和 2 年度までの過去 3 年間のシアン及び塩化シアンについての水質検査結果を別表 2. 3. 4 に示す。

別表 2. 3. 4 過去 3 年間の水質検査結果（平成 30 年度から令和 2 年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		浄水		給水栓水	
		平均値	最大値	平均値	最大値	平均値	最大値
シアン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

シアン及び塩化シアンは原水、浄水及び給水栓水において検出されることはなかった。浄水場出口から給水栓に至る間に濃度が増加することはないと予想されることから水道法施行規則 15 条の一第一項第三号ハに基づき、シアン及び塩化シアンの検査回数は 3 箇月に 1 回とする。

また、シアン及び塩化シアン以外の消毒副生成物について平成 30 年度から令和 2 年度までの過去 3 年間の水質検査結果を別表 2. 3. 5 に示す。

臭素酸は原水及び給水栓水において基準値を超えて検出されることはなかった。また、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、総トリハロメタン、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸及びホルムアルデヒドは給水栓水で基準値を超えることはなかった。なお臭素酸は給水栓水の最大値が基準値の 2 分の 1 の濃度であった。

別表 2. 3. 5 過去 3 年間の水質検査結果（平成 30 年度から令和 2 年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		給水栓水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	0.002	0.005
クロロホルム	0.06	—	—	0.001	0.007
ジブロモクロロメタン	0.1	—	—	0.004	0.013
ブロモジクロロメタン	0.03	—	—	0.003	0.011
ブロモホルム	0.09	—	—	0.002	0.005
総トリハロメタン	0.1	—	—	0.010	0.034
クロロ酢酸	0.02	—	—	<0.002	<0.002
ジクロロ酢酸	0.03	—	—	<0.001	0.002
トリクロロ酢酸	0.03	—	—	<0.001	0.001
ホルムアルデヒド	0.08	—	—	<0.002	<0.002

これらの項目の検査回数は水道法施行規則 15 条の一第一項第三号ハに基づき 3 箇月に 1 回とすることが可能であるものの、これらの項目は浄水処理の工程で生成され、かつ浄水場出口から給水栓に至る間についても濃度変化が予想されることから臭素酸を除く項目の検査回数は 2 箇月に 1 回とし、臭素酸は基準値に対する検出割合

が高かったことから検査回数を1箇月に1回とする。

5. 陰イオン類（給水栓項目）

平成30年度から令和2年度までの過去3年間の水質検査結果を別表2. 3. 6に示す。

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、フッ素について原水及び給水栓水、また塩素酸においては給水栓水で基準値を超えて検出されることはなかった。

別表2. 3. 6 過去3年間の水質検査結果（平成30年度から令和2年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		給水栓水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10	0.8	1.3	0.9	1.4
亜硝酸態窒素	0.04	0.008	0.028	<0.004	<0.004
フッ素	0.8	0.09	0.12	0.08	0.10
塩素酸	0.6	—	—	0.026	0.055

塩素酸は水道水の消毒に使用されている次亜塩素酸ナトリウムの管理状態によって濃度が増加することを考慮し、検査回数を1箇月に1回とする。他の陰イオン類についても、これとの整合性を保ち検査回数を1箇月に1回とする。

6. 非金属類（浄水場出口項目）

平成30年度から令和2年度までの過去3年間の水質検査結果を別表2. 3. 7に示す。

ホウ素、1,4-ジオキサン、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、フェノール類は原水及び浄水ともに基準値を超えて検出されることはなかった。硬度及び蒸発残留物は浄水で基準値を超えて検出されることはなかった。

別表2. 3. 7 過去3年間の水質検査結果（平成30年度から令和2年度）（単位：mg/L）

項目	水質基準値	原水		浄水	
		平均値	最大値	平均値	最大値
ホウ素	1	0.02	0.03	0.02	0.03
1,4-ジオキサン	0.05	<0.0005	0.0005	<0.0005	<0.0005
陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	0.002	<0.002	<0.002
フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
硬度	300	—	—	40	45
蒸発残留物	500	—	—	94	121

これらの項目の検査回数は水道法施行規則15条の一第一項第三号ハに基づき3箇月に1回とする。

参考資料 3

参考資料 3. 1 : 各浄水場・各系統の過去（高度浄水処理稼働以降）の水処理性解析結果

参考資料 3. 2 : 臭素酸およびマンガンの各浄水場における過去 3 年間のデータ解析結果

参考資料 3. 1 各浄水場・各系統の過去（高度浄水処理稼動以降）の水処理 性解析結果

データ解析期間は高度浄水処理通水以降である。

柴島下系：平成 10 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

（沈殿水と砂ろ過水の代表は、3 系とした。）

柴島上系：平成 12 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

（沈殿水と砂ろ過水の代表は、4 系とした。）

庭 窪：平成 11 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

（沈殿水と砂ろ過水の代表は、1 系とした。）

豊 野：平成 12 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

＜処理工程＞

原水→沈殿水→砂ろ過水→活性炭吸着水→浄水

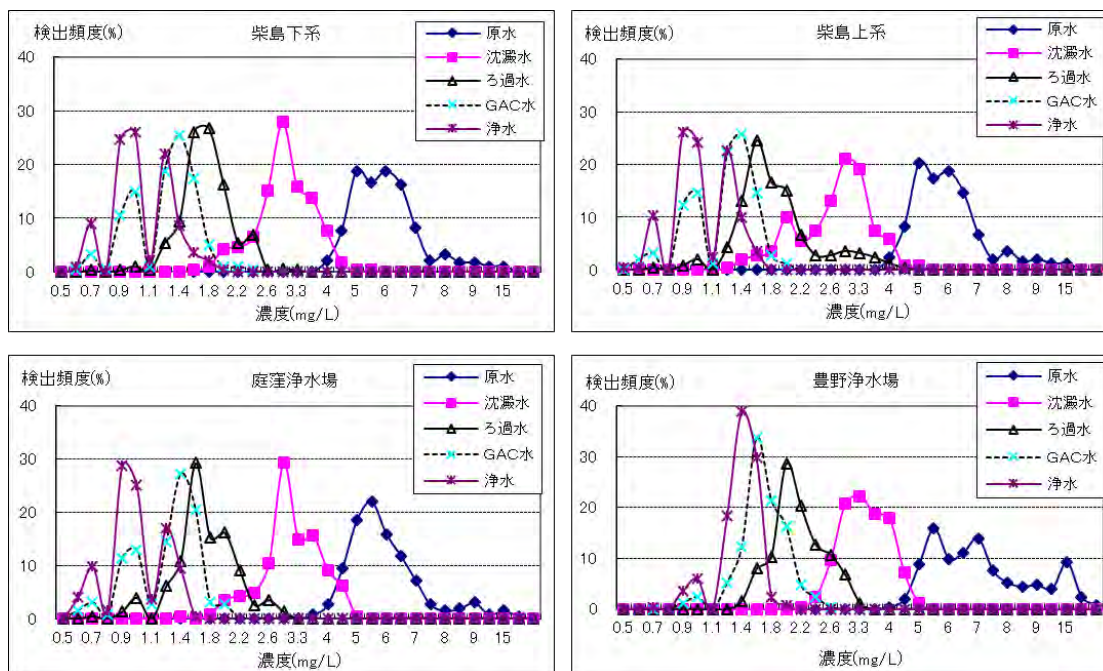
解析項目および解析期間中の試験頻度を下表に示した。

項 目	測定頻度	備 考
過マンガン酸カリウム消費量	毎 月	
有機物（TOC 及び DOC）	毎月 or 毎週	平成 16 年 4 月より、毎週に変更。 原水・沈殿水は DOC、その他は TOC。
紫外線吸光度	毎 週	
蛍光強度	毎 週	
pH 値	毎 日	
電気伝導率	毎 日	
アンモニア態窒素	毎 月	

各項目の解析結果を図－1～7に示した。

図－１ 過マンガン酸カリウム消費量

頻度分布



データ [目標値：3mg/L]

	柴 島 下 系					柴 島 上 系				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	276	276	276	276	276	252	252	252	252	252
平 均	5.8	2.9	1.7	1.3	1.1	5.8	2.8	1.9	1.2	1.0
最 高	13.8	5.1	3.3	2.3	1.9	13.8	5	4.1	2	1.6
最 低	3.8	1.5	0.7	0.6	0.6	3.8	1.2	0.7	0.6	0.5
標準偏差	1.3	0.6	0.3	0.3	0.2	1.3	0.6	0.6	0.3	0.2
95%上限	8.4	4.1	2.4	1.8	1.5	8.5	4.1	3.1	1.7	1.4
超過σ	—	0σ	4σ	6σ	8σ	—	0σ	2σ	7σ	10σ
除去率	—	50	70	79	82	—	52	68	79	82

	庭 窪 浄 水 場					豊 野 浄 水 場				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	264	229	229	264	264	252	252	252	252	252
平 均	5.8	3.1	1.7	1.2	1.0	7.4	3.3	2.1	1.6	1.3
最 高	18.2	4.6	2.8	2.0	1.6	26.0	4.8	3.2	2.5	1.9
最 低	3.5	1.4	0.7	0.6	0.6	4.0	2.2	1.3	0.9	0.7
標準偏差	1.6	0.6	0.4	0.3	0.2	3.1	0.5	0.4	0.3	0.2
95%上限	9.1	4.3	2.5	1.8	1.4	13.6	4.3	2.8	2.2	1.7
超過σ	—	0σ	3σ	6σ	10σ	—	—	3σ	5σ	8σ
除去率	—	47	71	79	83	—	56	72	78	82

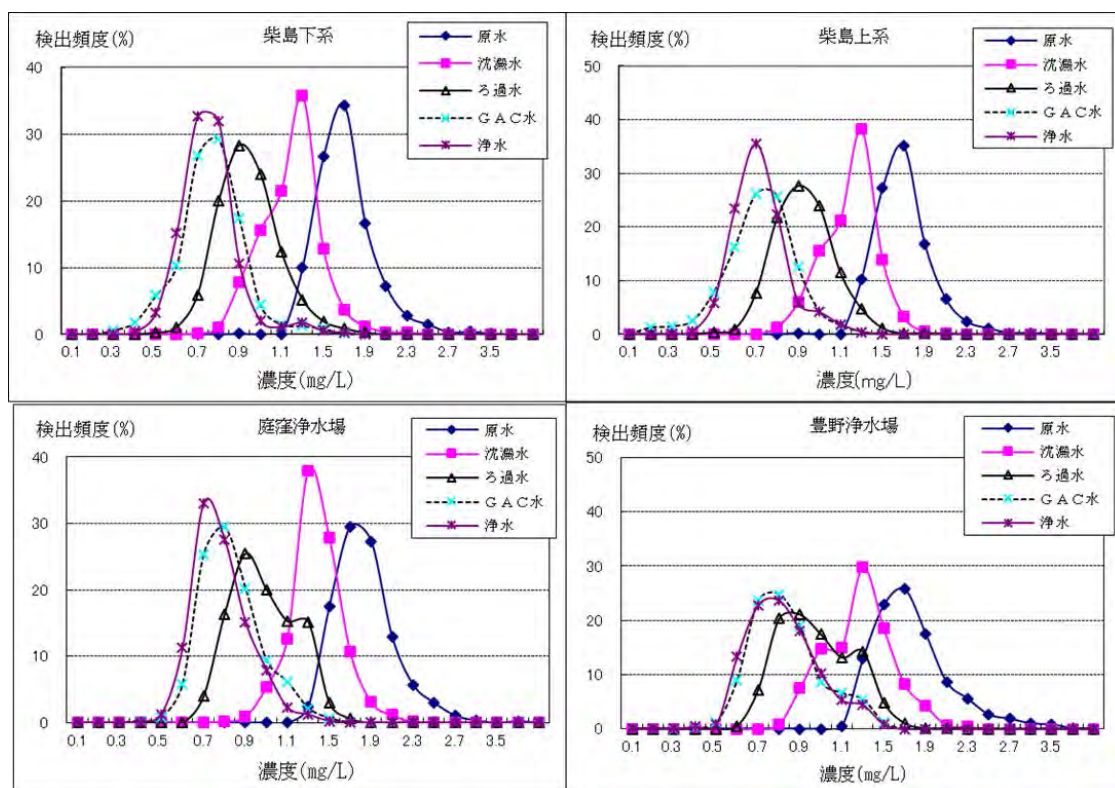
超過σ = [目標値－平均値] / 標準偏差

コメント

- ・ 原水の過マンガン酸カリウム消費量は凝集沈殿、砂ろ過の過程で減少している。
- ・ さらに、後オゾン、G A C 処理により若干減少している。
- ・ 浄水でわずかに減少する。
- ・ 目標値 (3mg/L) は浄水の平均値の8～10σ上側にあり、浄水の平均値が目標値を超えることはないが適切な監視が必要。
- ・ 各浄水場の原水の標準偏差を比較すると、豊野が最も大きく庭窪・柴島の順に小さい。これは大きい順に水質変動が大きいことを示している。
- ・ グラフの横軸方向は対数表示としている。

図-2 有機物（全有機炭素（TOC）の量）

頻度分布



データ [基準値：3mg/L]

	柴 島 下 系					柴 島 上 系				
	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水
n	943	942	942	942	943	919	916	916	918	917
平均	1.7	1.2	0.9	0.8	0.8	1.6	1.2	0.9	0.7	0.7
最高	3.1	2.3	1.9	1.7	1.6	2.9	2.1	1.8	1.3	1.2
最低	0.9	0.7	0.5	0.3	0.4	0.9	0.8	0.5	0.2	0.4
標準偏差	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
95%上限	2.2	1.6	1.3	1.1	1.0	2.1	1.6	1.2	1.1	1.0
超過σ	5σ	9σ	12σ	14σ	15σ	5σ	10σ	14σ	14σ	17σ
除去率	—	28	43	54	54	—	27	43	56	56

	庭 窪 浄 水 場					豊 野 浄 水 場				
	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水
n	931	777	777	930	931	920.0	918.0	919.0	919.0	920
平均	1.8	1.3	1.0	0.8	0.8	1.7	1.3	1.0	0.8	0.8
最高	4.0	2.3	1.7	1.5	1.5	3.8	2.2	2.0	1.5	1.5
最低	1.2	0.8	0.7	0.4	0.4	1.1	0.8	0.6	0.1	0.1
標準偏差	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2
95%上限	2.4	1.8	1.3	1.1	1.1	2.5	1.8	1.4	1.2	1.2
超過σ	4σ	8σ	11σ	14σ	16σ	3σ	7σ	10σ	12σ	12σ
除去率	—	25	44	54	56	—	27	42	51	52

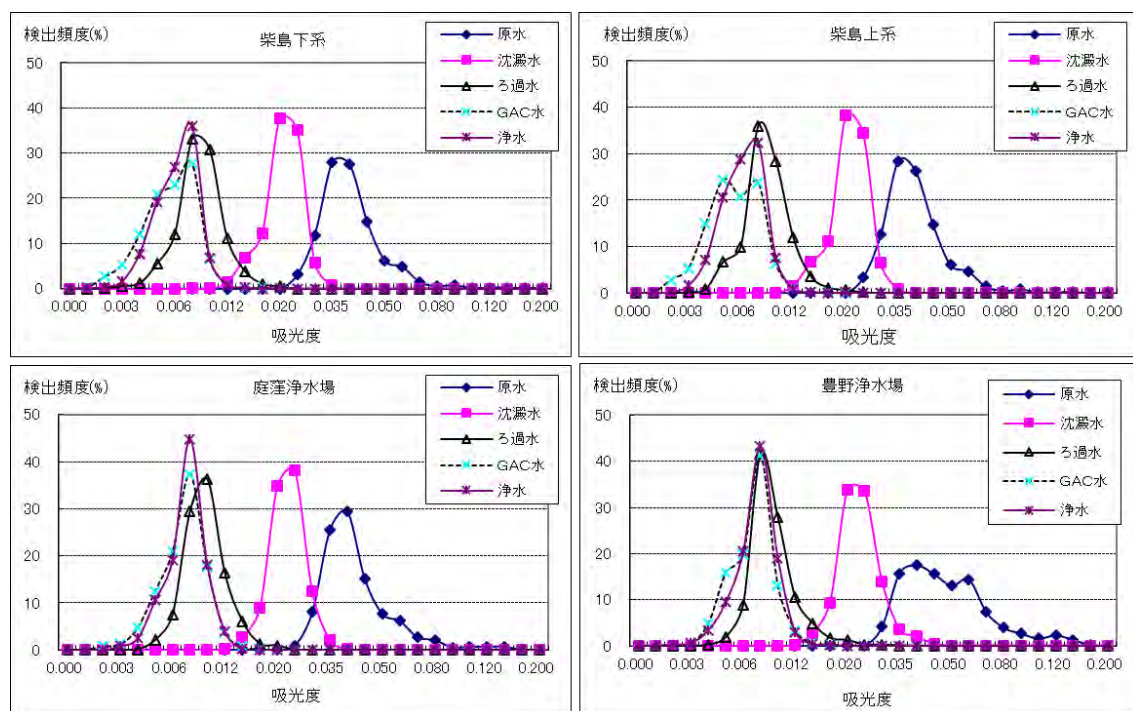
超過σ = [基準値－平均値] / 標準偏差

コメント

- ・ 原水のTOCは凝集沈殿、砂ろ過により若干減少するが、濃度分布に明確な差は見られない。
- ・ GAC水以降の分布は原水とは異なる。
- ・ 基準値（3mg/L）は浄水の平均値の12～17σ上側にあり、浄水の平均値が基準値を超えることはない。
- ・ グラフの横軸は対数表示としている。

図－3 紫外線吸光度

頻度分布



データ

	柴 島 下 系					柴 島 上 系				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	1173	1173	1173	1173	1173	1072	1069	1069	1072	1072
平 均	0.039	0.020	0.009	0.006	0.006	0.039	0.020	0.009	0.006	0.006
最 高	0.221	0.034	0.018	0.017	0.017	0.221	0.039	0.025	0.016	0.017
最 低	0.022	0.007	0.002	0.001	0.001	0.022	0.008	0.003	0.001	0.001
標準偏差	0.014	0.004	0.002	0.002	0.002	0.014	0.004	0.002	0.002	0.002
95%上限	0.068	0.027	0.013	0.010	0.010	0.067	0.028	0.013	0.010	0.010
除去率	—	50	78	85	84	—	49	78	85	84

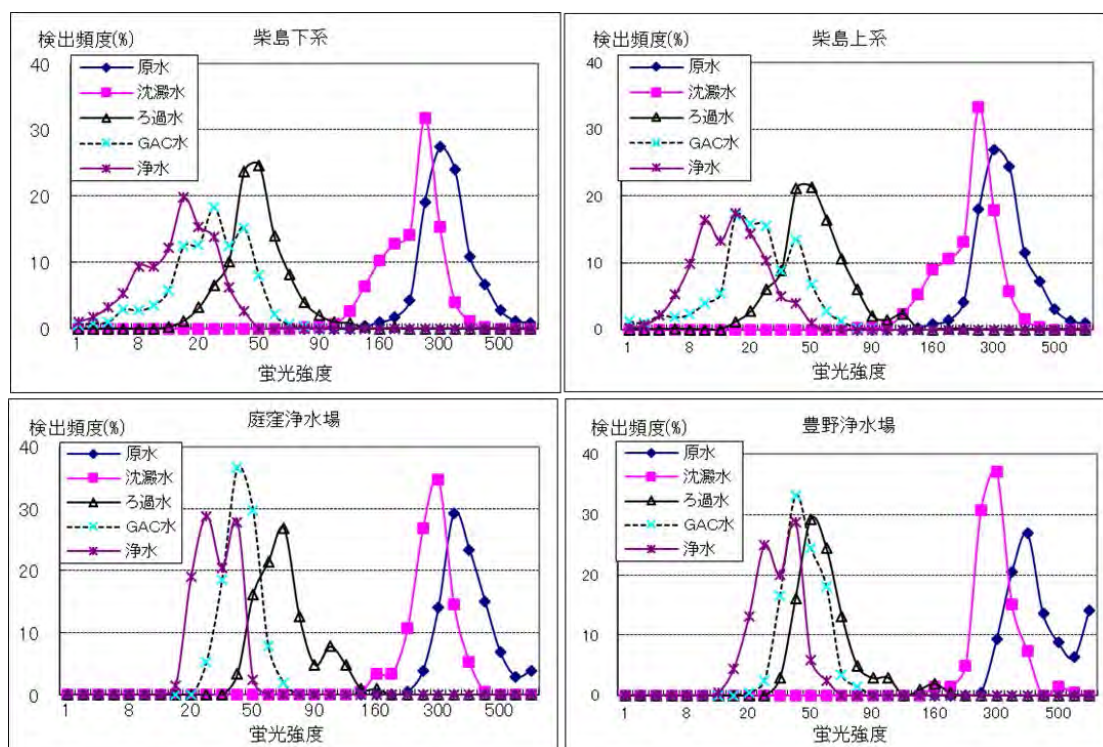
	庭 窪 浄 水 場					豊 野 浄 水 場				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	1121	968	968	1121	1121	1035	1035	1035	1035	1035
平 均	0.041	0.021	0.009	0.007	0.007	0.050	0.022	0.009	0.007	0.007
最 高	0.143	0.047	0.020	0.015	0.013	0.164	0.053	0.035	0.016	0.016
最 低	0.022	0.012	0.004	0.001	0.003	0.024	0.011	0.004	0.001	0.002
標準偏差	0.014	0.004	0.002	0.002	0.002	0.020	0.005	0.003	0.002	0.002
95%上限	0.070	0.030	0.014	0.011	0.011	0.091	0.032	0.015	0.011	0.011
除去率	—	49	78	83	82	—	56	82	86	86

コメント

- ・紫外線吸光度は、原水、沈澱水、ろ過水の順に減少する。
- ・ろ過水以降はほとんど変化しない。
- ・グラフの横軸は対数表示としている。

図－4 蛍光強度

頻度分布



データ

	柴 島 下 系					柴 島 上 系				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	1168	1168	1168	1168	1168	1074	1071	1071	1074	1074
平 均	303	208	45	24	15	307	216	48	23	15
最 高	733	422	178	87	39	733	431	182	85	46
最 低	132	77	11	0	0	132	79	5	0	0
標準偏差	82	55	18	13	7	83	57	20	13	8
95%上限	466	318	82	50	30	472	331	88	50	30
除去率	—	31	85	92	95	—	30	84	92	95

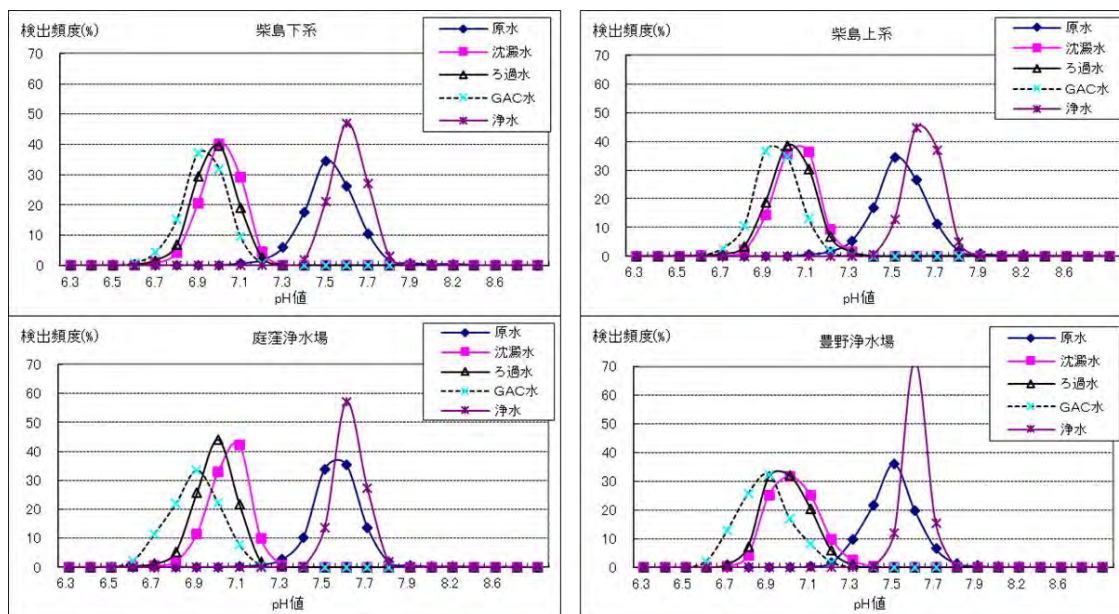
	庭 窪 浄 水 場					豊 野 浄 水 場				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	205	205	205	205	205	205	205	205	205	205
平 均	370	257	67	39	27	423	271	56	41	28
最 高	689	405	160	67	47	889	503	170	79	57
最 低	190	122	32	21	15	208	141	27	17	11
標準偏差	88	55	21	9	7	124	58	22	11	9
95%上限	546	367	109	57	40	671	387	101	64	46
除去率	—	30	82	90	93	—	36	87	90	93

コメント

- ・沈澱水の蛍光強度は中オゾン、砂ろ過で減少する。
- ・砂ろ過水の蛍光強度は後オゾン、後塩素で若干の減少が見られる。
- ・グラフの横軸は対数表示としている。

図-5 pH値

頻度分布



データ [基準値：5.8～8.6] (目標値：7.5)

	柴島下系					柴島上系				
	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水
n	5609	5608	5609	5609	5609	5120	5112	5113	5120	5120
平均	7.4	6.9	6.9	6.8	7.5	7.4	6.9	6.9	6.8	7.5
最高	8.8	7.2	7.3	7.1	7.7	8.8	7.2	7.3	7.2	7.8
最低	6.7	6.4	6.4	6.3	7.2	6.7	6.5	6.4	6.4	7.3
標準偏差	0.14	0.10	0.10	0.11	0.08	0.14	0.10	0.10	0.10	0.08
95%上限	7.7	7.1	7.1	7.0	7.7	7.7	7.1	7.1	7.1	7.7
+超過σ	8σ	17σ	17σ	17σ	13σ	8σ	17σ	16σ	17σ	14σ
-超過σ	12σ	11σ	11σ	10σ	21σ	11σ	11σ	11σ	10σ	22σ

	庭窪浄水場					豊野浄水場				
	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水
n	5364	4641	4641	5364	5364	5120	5120	5120	5120	5120
平均	7.5	6.9	6.9	6.8	7.5	7.4	6.9	6.9	6.8	7.5
最高	8.7	7.3	7.2	7.3	7.8	8.8	7.4	7.3	7.2	7.7
最低	7.0	6.4	6.4	6.4	7.3	6.9	5.2	5.9	6.4	7.3
標準偏差	0.12	0.10	0.10	0.12	0.07	0.15	0.12	0.11	0.13	0.05
95%上限	7.7	7.1	7.1	7.0	7.7	7.7	7.2	7.1	7.0	7.6
+超過σ	9σ	17σ	18σ	15σ	16σ	8σ	14σ	15σ	14σ	20σ
-超過σ	14σ	12σ	11σ	8σ	25σ	11σ	9σ	10σ	8σ	31σ

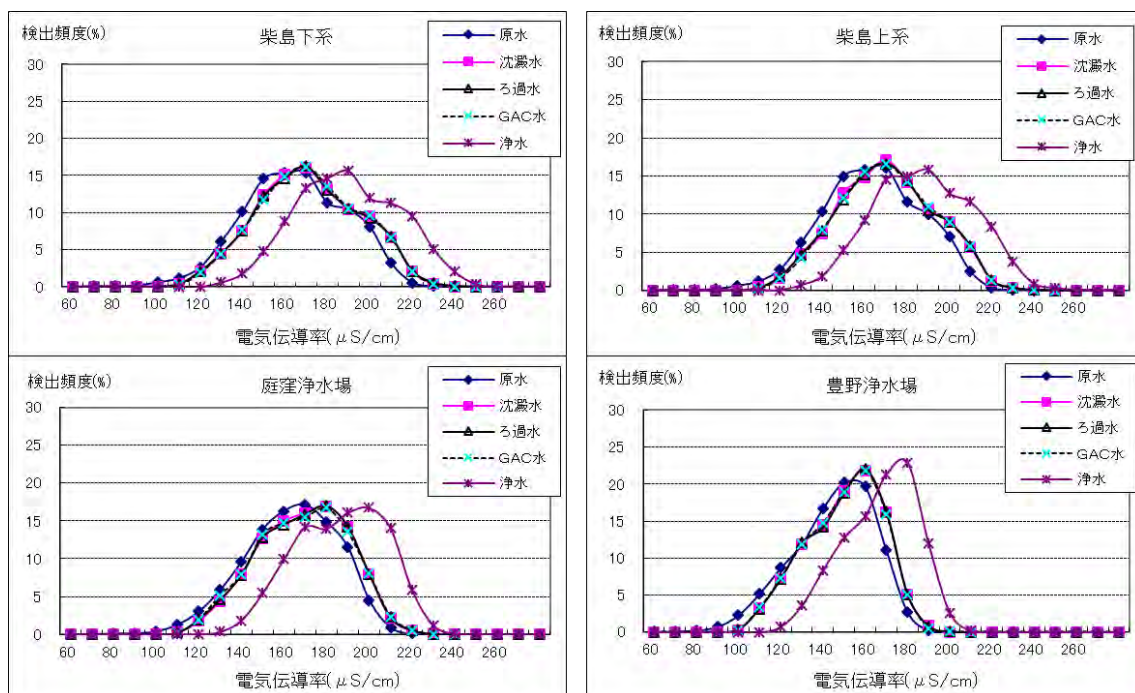
+超過σ = [基準上限値 - 平均値] / 標準偏差 -超過σ = [基準下限値 - 平均値] / 標準偏差

コメント

- ・原水のpHは7.4であるが、凝集剤注入により6.9程度まで低下する。
- ・沈澱水からGAC水まではpH分布に変化がない。
- ・浄水は、後アルカリ剤注入により目標値と同じ7.5となる。
- ・浄水のpHは基準値(5.8～8.6)の上限値、下限値を超えることはない。

図－6 電気伝導率

頻度分布



データ

	柴 島 下 系					柴 島 上 系				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	5609	5608	5609	5609	5609	5120	5112	5113	5120	5120
平 均	160	166	167	167	185	159	166	166	166	183
最 高	224	230	235	240	258	224	231	234	232	252
最 低	62	103	102	105	120	62	104	103	105	118
標準偏差	24	24	24	24	24	23	23	23	23	23
95%上限	208	214	215	215	233	206	212	212	212	229
除去率	—	-4	-4	-4	-16	—	-4	-4	-4	-15

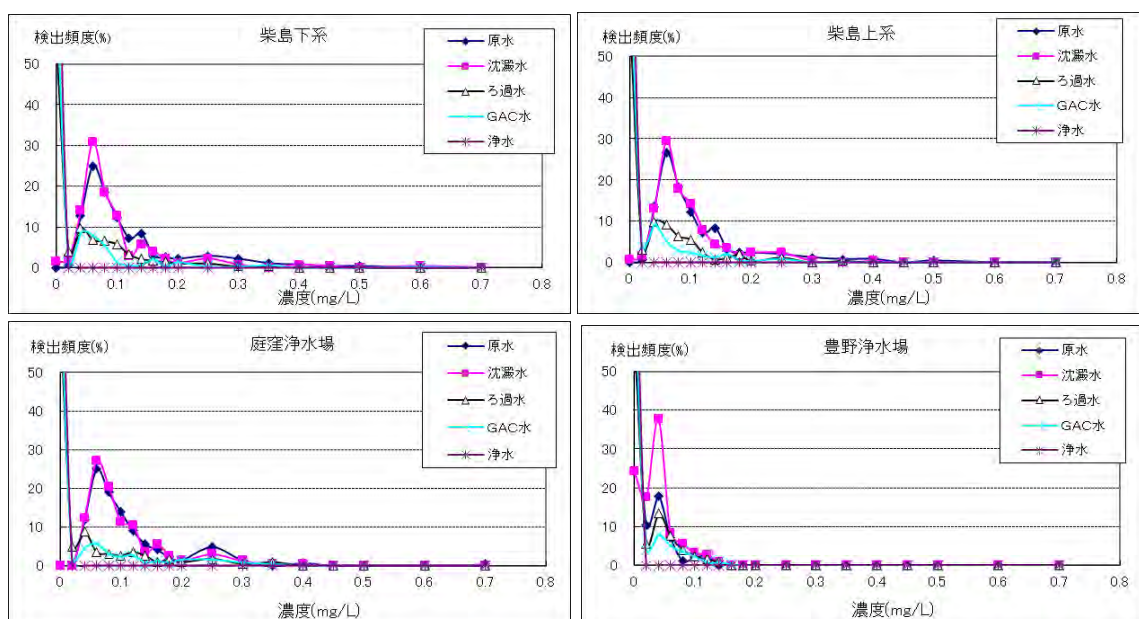
	庭 窪 浄 水 場					豊 野 浄 水 場				
	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	G A C 水	浄水
n	5364	4641	4641	5364	5364	5120	5120	5120	5120	5120
平 均	159	164	164	164	182	140	145	145	145	163
最 高	218	225	223	221	234	198	193	195	195	211
最 低	64	101	102	103	114	54	92	93	95	111
標準偏差	22	21	21	21	21	20	18	18	18	17
95%上限	203	207	207	207	223	179	181	182	181	197
除去率	—	-4	-4	-3	-15	—	-4	-4	-4	-16

コメント

- ・原水からGAC処理水までは、ほぼ同じ濃度分布を示す。
- ・浄水の電気伝導率は1割程度増加する。

図-7 アンモニア態窒素

頻度分布



データ

	柴 島 下 系					柴 島 上 系				
	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水
n	240	240	240	240	240	216	216	216	216	216
平 均	0.10	0.09	0.04	0.03	0.00	0.09	0.09	0.04	0.02	0.00
最 高	0.47	0.51	0.32	0.53	0.00	0.47	0.38	0.34	0.23	0.00
最 低	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
標準偏差	0.07	0.06	0.06	0.06	0.00	0.06	0.05	0.05	0.05	0.00
95%上限	0.24	0.21	0.15	0.15	0.00	0.22	0.19	0.14	0.11	0.00
除去率	—	14	62	72	100	—	10	64	78	100

	庭 窪 浄 水 場					豊 野 浄 水 場				
	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水	原水	沈澱水	ろ過水	GAC水	浄水
n	228	193	193	228	228	216	216	216	216	216
平 均	0.10	0.10	0.04	0.03	0.00	0.02	0.03	0.02	0.02	0.00
最 高	0.70	0.36	0.32	0.32	0.00	0.12	0.14	0.14	0.15	0.00
最 低	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
標準偏差	0.07	0.06	0.06	0.06	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00
95%上限	0.24	0.20	0.16	0.14	0.00	0.07	0.09	0.08	0.07	0.00
除去率	—	7	67	73	100	—	-84	-4	20	100

コメント

- ・ 原水中のアンモニア態窒素は0.10mg/L程度である。
- ・ 砂ろ過、GAC処理により6割程度除去される。
- ・ 浄水でアンモニア態窒素は検出されない。

参考資料 3. 2 臭素酸およびマンガンの各浄水場における過去3年間のデータ解析結果

水質基準項目および水質管理目標設定項目について、測定が基準値、目標値の10分の1以上となる頻度およびその範囲（過去3年間）について検討し、臭素酸（水質基準項目）およびマンガン（水質管理目標設定項目）を水質管理上重要な水質項目として詳細な解析を行った。

臭素酸の解析結果

データ		[基準値：0.01mg/L]			平成30年度～令和2年度の結果		
		柴島浄水場			庭窪浄水場		豊野浄水場
		原水	浄水(下系)	浄水(上系)	原水	浄水	原水 浄水
n		72	72	72	72	72	72 72
平均		<0.0005	0.0015	0.0017	<0.0005	0.0015	<0.0005 0.0019
最高		<0.0005	0.0050	0.0070	<0.0005	0.0050	<0.0005 0.0040
最低		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005 <0.0005
標準偏差		—	0.0011	0.0013	—	0.0013	— 0.0011
95%上限		—	0.0036	0.0042	—	0.0041	— 0.0041
〃下限		—	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	— <0.0005
超過σ		—	8σ	7σ	—	6σ	— 7σ

超過σ = [基準値－平均値] / 標準偏差

コメント

- ・基準値（0.01mg/L）は浄水の平均値の6～8σ上側にあり、浄水の平均値が基準値を超えることはないが適切な監視が必要。
- ・「浄水場水質管理計画」における測定頻度は1回／月であるが、6月から9月の高水温期について、これを1回／週とする。

マンガンの解析結果（水質管理目標設定項目）

データ		[目標値：0.01mg/L]			平成30年度～令和2年度の結果		
		柴島浄水場			庭窪浄水場		豊野浄水場
		原水	浄水(下系)	浄水(上系)	原水	浄水	原水 浄水
n		309	309	309	308	309	309 309
平均		0.038	0.000	0.001	0.038	0.000	0.044 0.000
最高		0.222	0.004	0.007	0.186	0.003	0.181 0.000
最低		0.014	0.000	0.000	0.013	0.000	0.010 0.000
標準偏差		0.024	0.001	0.001	0.020	0.001	0.031 0.000
95%上限		0.086	0.002	0.003	0.078	0.002	0.107 0.000
〃下限		-0.011	-0.001	-0.002	-0.001	-0.001	-0.019 0.000
超過σ		—	12σ	9σ	—	13σ	— —

超過σ = [目標値－平均値] / 標準偏差

コメント

- ・目標値（0.01mg/L）は浄水の平均値の9～13σ上側にあり、浄水の平均値が目標値を超えることはないが適切な監視が必要。
- ・「浄水場水質管理計画」における測定頻度は1回／週であり、変更の必要はない。